

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、15人につき定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を、昨日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>12番 内堀靖子議員</p>
内堀議員	<p>朝一番ということで、たいへん緊張しております。</p> <p>まず、東日本大震災から1年を迎えようとしております。被災地ではまだまだ先が見えない状況が続いております。私たちは一人ひとりができる範囲での支援を続けていくことの必要性を、今も強く感じているところです。</p> <p>それでは、早速通告に基づきまして、2点の質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、地域の力と健康に関する調査について、でございます。</p> <p>昨年、まちづくりの一環ということだろうと思うんですけども、住民の方、40歳以上全員対象ということで、アンケートを取られたわけでございます。</p> <p>その中で、私の周りだけだったかもしれませんが、このアンケートがたいへん不評でございました。どういった趣旨なのか、これを今後どのように使っていくためのアンケートなのか、そういったものがよく分からない。署名がなぜ必要だったのか、というふうなご意見をたくさんいただいたところでございます。</p> <p>町長が常日頃おっしゃっておられますようにですね、住民の方とともにお互いが思いやれるようなまちづくりを進めていく、ということについてはですね、やはり住民の皆様の一層のしっかりとした理解を得ることによって、それが進むということが大きな方向性ではないか、というふうに思っております。</p> <p>今回のアンケートについての、まず、趣旨、その分についてお答えをいただきたいと思っております。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>このアンケートにつきましては、ソーシャルキャピタルという考え方に基づく、ソーシャルキャピタルというのが、健康に影響を与えるというようなことが、今、世界で言われております。</p> <p>その考え方に基づいたものでございまして、ソーシャルキャピタルとはどのようなものかと言いますと、日本人がなぜ長寿なのか、というような考え方を出発点としまして、研究されておるものでございますけれども。</p> <p>日本人、働き過ぎであるとか、いろんなことが言われております。過剰摂取、それから喫煙であったりとかですね、そういうものがいろいろ言われておりますけれども、そういう中で、なぜ日本人が長寿なのかと。</p> <p>それは、昔から言われておるとは思いますが、日本人の地域性であったり、そういうものが健康に影響を与えていると、そういう考え方でございます。</p> <p>そのことをですね、このアンケートの中である程度証明をしながらですね、この差の、私ども健康について、というような意味合いでさせていただいた調査でございまして、今後何をしていけばいいかとかですね、そういうことを調べるものでございます。</p> <p>それと、これは福大の協力の下に行っておりますけれども、福大とは以前から研究を一緒にやっております、医療のデータであるとか介護のデータ、それとか検診の</p>

	<p>結果などいろんなものがございます。</p> <p>そういうものを突合させて、より個人の健康感だけではなく、より具体的なものを出して、それを証明していこうというような考え方でございます。</p> <p>また、そういうデータを広く公表することによって、今後のまちづくりなりを考えていただきたい、というようなもとで行ったものでございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>今、説明を受けたわけですがけれども、そういった町の思いとかアンケートの趣旨が、なかなか町民の皆様きちっと伝わってなかったのではないかとこのように思っております。</p> <p>重要なデータを集めるためにも、やはりその辺がきちんと回答できるような旨を、やっぱり書いておくべきだったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>では、この回収率、そして結果と今後の分析をどのように行って、町民の皆様に提示されていくのか、質問いたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、回収率でございますけれども、対象者数は、40歳以上の施設入所などの人を除いた全住民に対して行っております。</p> <p>対象者数が16,598名でございます。そのうち回収が12,489ということで、75.24%となるかと思っております。</p> <p>次に、結果でございますけれども、これは、この申請をしまして、国の決定が遅れた関係もございまして、9月の補正で予算化していただいたものでございますけれども、なかなか時間がございまして、今、集計をしながらですね、報告書とかを並行してやっているような状況でございます。</p> <p>まだ私どもの手元には単純集計しかいただいておりませんが、その中で結果として言えることとしましてはですね、「近所の一員である」とか「付き合いが大切である」という回答というのは、やはりかなり高く、90%程度の回答を得ております。</p> <p>それと「近所付き合いが大切である」と答えた人と、「そうは思わない」というように答えた人の中では、やはり健康、これは自分の認識でございますけれども、自分は健康であるとか、そういう認識におきますと、やはり10%近くの差が出てきているというようなことでございます。</p> <p>「近所付き合いは大切である」というようなことで言われても、なら「近所は信頼し合っているか」というような項目にいきますと、それが60%程度になっているというようなことでございます。</p> <p>また、「困ったときに相談や手助けをしてくれる人がいますか」というようなことで、かなり細かい聞き方をしていたと思っておりますけれども、車を出してくれる人であったりとかですね、病気のとときに買い物をしてくれたりとか、そういう項目についてはかなり高い部分がございます。</p> <p>ただ、「困ったときに法律の相談ができるか」とか、そういう専門的な項目になるとかなり低くなってくると、そういうことがございます。</p> <p>それとか、「いろんな団体の中で活動してありますか」というような問いに対しては、地域的なものについては30%ほどあるんですけども、その他の趣味であったりとかボランティアであったりとか、そういうものになってくると、10%から20%ということで、かなり落ちて来るというような結果も出ております。</p> <p>ただ、まだこれだけの情報では何をどうするか、というようなことにはならないと思っておりますのでですね、もう少し煮詰まった分析を待ちたいと思っております。</p>

	<p>今後の分析についてというようなことでございますけれども、今、いろんな項目を点数化と言いますかですね、しまして、それと医療であるとか、そういうものとの比較をしていきたいと。</p> <p>それから、これは、データをすべていただくようになっておりますので、地域ごとが見てみたいとか、あんまり小さな地域になりますと、誰が、どういうふうにかかれているかというようなことが限定できるかな、というようなこともございますので、ある範囲を考えながらですね、要望があればそういうのが調べることもできるというようなことです。</p> <p>クロス集計をしていく中で、どの項目が一番健康に影響が出ているか、私ども健康課でございますので、健康を中心その分は考えていきたいということで、集計をお願いしているところでございます。以上です。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>まだ、アンケート自体が大学のほうに委託してあるということだろうと思うので、現段階では行政としては、まだ中間ぐらいの把握しかできてないということですが、最終的にいつぐらいまでに最終報告ができるのかということと、本来アンケートは、そのアンケートの分析によって、使用目的をきちっとした上でですね、アンケートを本当は取っているはずだと思うんですよ。</p> <p>その辺が若干あいまいだった部分があるのかなというふうに思いますけれども、その2点、最終分析が、報告がいつになるのかと、分析の目的というのをもうちょっとですね。</p> <p>健康課だけの部分は分かりましたけれども、私としてはこのアンケートがですね、もっと深い意味を持って取ってあるんじゃないかな、というふうな感じを受けておりますので、その2点について質問をいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、いつ頃までに結果が出るかというようなことですが、これについては広報にも載せておりましたけれども、3月16日の日に、このソーシャルキャピタルというものを研究してありますハーバード大学の教授をお招きして、考え方と今の分析の結果ということで、福大の担当してもらっています準教授ですが、来ていただいて報告会をしたいということで考えております。</p> <p>その時までにはある程度のものを、最終とはなかなか行きがたいところもあるんですけど、が出せると思っております。</p> <p>国に対して報告書を提出する義務がございますので、それが今年度いっぱいですので、今はそこを頑張っているところでございます。</p> <p>それと目的ですかね。</p> <p>まず最初に、このソーシャルキャピタルの説明を受けまして、アンケートをしようというときに、福大の教授も医学部の教授でございまして、医療の関係からということで取りかかったわけでございますけれども、いろいろその後勉強していくうちにですね、これがやはりいろんな問題に絡んでくると。地域が付き合いが良くなってくると、やはり離婚率の問題であるとか、高校の中退率の問題であるとか、いろんなところに、それとか経済まで絡むというような大きな問題を秘めているようでございます。</p> <p>ですから、まずはその健康についての問題を考えてと思いますけれども、これを町の中で取り上げてもらうように、提案をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	内堀靖子議員

内堀議員	<p>3月16日、私どもも案内をいただいておりますけれども、これが残念ながらですね、平日の午後ということで、なかなかお見えになる方が難しい条件なんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>いろんな講演会をされる時にですね、やはりどういうところが一番人を集めやすいかというのをですね、今回講師の方のスケジュールの関係もあるというふうに聞いておりましたけれども、たいへん残念だというふうに考えております。</p> <p>やはり来れない方にとってもですね、やはりきちんとした報告が必要だと思うんですね。これは、どういった方法で住民の方提供されるようにしてあるのでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>講演会の日程につきましては、たまたま今、ハーバードのイチロー カワチ教授と言われますけれども、その方が岡山のほうに来られるというようなことで、その日程に合わせてさせていただいております。</p> <p>また終わってすぐ東京のほうに帰られるというようなことで、この日しか空いていなかったというのが実情でございます。そこはもうよろしくお願ひしたいと思いますけれども。</p> <p>どのようにしてこの結果をお知らせすることということですが、ダイジェスト版を全戸配布したいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>町長にお伺ひいたします。</p> <p>町長は、いろんなところでですね、今、幸福度ということをよくお話になります。今回の3月定例会の開会のあいさつでも幸福論について述べておられました。</p> <p>まちづくりとは、幸福を求める永遠の取り組みであるというふうに、きちっとここに断定されているわけなんですけれども。</p> <p>これがですね、平成6年、7年ぐらいからイギリス、ヨーロッパのほうから発祥したようで、また、ブータン国王が昨年日本にお見えになったときに、そういったお話をされたということで、法政大学のグループが、そういったいろんな部分でポイント化してランキングを付けたということで、震災の後ということもあって、本当に地域住民にとって幸せなのは何かということで、今すごく話題になっているというふうに思いますけれども。</p> <p>町長の考え方、幸福度についての具体的な考え方がありましたら、お示しをお願ひしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずもって先ほどのアンケート調査の問題につきましては、確かに様々なご意見をいただきました。私も多くの方と言いますか、複数のグループの方々からですね、意見をいただきまして、十分な説明が不足であったという認識でございます。</p> <p>ただし、このアンケートの内容につきましては、今後の町の基本的な政策に反映できる内容だと、そういった思いでございます。</p> <p>私もまちづくりは永遠の幸福の追求であると、心から思っております。</p> <p>人は誰も幸せになりたいと思っております。また、生まれてくる子どもにも幸せになってほしいと願わない親はおりません。</p> <p>町も国も、そこに暮らす人が、幸せな人生を築いてもらうことが、まちづくり、国づくりの目的であります。筑前町のまちづくりも「住んでよかった」、「訪ねてよかった」というまちづくりを目指しております。</p> <p>幸福感は個人によって、また町によって幸せの意味が違うものも確かでございます</p>

	<p>けれども、幸せを感じる人が少ない社会、少ない町は良い社会あるいは町とは言えないと思います。</p> <p>高い収入があり、高い経済基盤や財政基盤が確立しておりますけれども、果たして人の幸せと同義語であるかを考えることでもあろうかと思えます。</p> <p>大震災が起りまして、人々の価値観が大きく変わったとも言われております。日本はGDP世界3位という経済先進国でありながらも、幸福度が低いとされております。</p> <p>日本で特別、特異なものは、高齢者が最も幸福度が低いという認識であることでございます。通常先進国での幸福度はU字型で、若年層と高齢者が高いそうでございます。</p> <p>そういった中で、国が平成22年度に、幸福感を判断する際に重視した事項として、調査結果を見てみますと、上位に家族だそうでございます。2番が健康、3番が所得、そして4番が精神的なゆとり、自由時間が上がっております。</p> <p>もちろん人生の中のライフステージの中においてですね、10代、20代の一番の幸福度を感じるものは、やはり友達であり結婚であり恋愛であると。さらに30代、40代になっていけばですね、やはり所得であり経済であると。50代以降になれば、より健康への関心度が高くなるというような傾向が出ているようでございます。</p> <p>また、幸福度判断の際にですね、そのようなことが私は町長といたしまして、個人的な思いではなく町長といたしまして、幸福とはそうあるべきものだと、まちづくりの中で位置付けるものだと考えております。</p> <p>これが、こういった今回のアンケート調査がですね、より分析が進みますと、町の基本的な政策、総合計画の中に当然反映させていかなければならないと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>幸福というのが、一人ひとり本当に考え方が違うので、同じ一定条件においても、それを幸せと思えるかどうかというのは様々だと思います。</p> <p>しかし、私はですね、行政のする仕事は、それをやはり数値化して、きちんと表していくことではないかというふうに思っております。</p> <p>インフラ面だけで、GDPが高くて、きちんと経済がしっかりしていても日本人はなかなか幸せの価値観が得られないというふうに言われましたけれども、やはり概念的なものだけではなくてですね、行政の仕事はやはり住民の皆さんに目に見える形で、きちんとサービス体制を整えていくということが、大きな行政の仕事ではないかというふうに思っております。</p> <p>町長の今の答弁の中でも、今後の総合計画の中できちんとそれを活かしていくというふうにおっしゃったので、それが目指すまちづくりなのかというふうには思います。今後ともしっかりとやって、やはり思いだけではですね、伝わらない部分は当然あると思います。この4年間の任期、3年終わるわけですがけれども、教育の面とか地域ボランティア、地域づくり、そういった面でしっかりと町長には取り組んでいただいて、それなりのポイント的な、点数的なものも出てきていると思うんですね。今後やはりそれを、より多くの人たちが実感できるようなまちづくりが、今後必要だというふうに思っております。</p> <p>ということで、今後また、しっかりとまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。</p> <p>私は、今回は健康推進課が医療関係の改善を求めて、このアンケートを取ったというふうに思いますけれども、やはり町長、今言われたように、これは、地域づくりの基本なんだ、そういった住民の気持ちをすく上げるアンケートだったというふうなことを、今後皆さんに十分理解をしていってもらってですね、まちづくりを進めてい</p>

	<p>っていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>では、続きまして、子育て支援についての質問に移りたいと思います。</p> <p>まず、ファミリーサポート事業のことについて、質問をいたします。</p> <p>本町では、平成18年度よりファミリーサポート事業が行われてまいりましたが、24年度より新しい体制となって新規にスタートするようになっておりますけれども、まず、その18年度からの経緯、そして今回変わる経緯を報告していただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>経緯としまして、先ほど言われましたように、18年度から町独自の子育て支援としてサポート事業を開始いたし、サポーターグループに委託をして行っていました。</p> <p>その活動の中で、車での送迎について、これは、ボランティア活動として、これまで実施してまいりましたが、道路運送上の違法性について、当時はっきりした見解が示されておりませんでした。厚労省と国土交通省の協議によりまして、ファミリーサポートセンター事業における送迎のみが、道路運送上の違法性がないという見解が示されましたことと、次世代育成支援行動計画の後期計画におきまして、ファミサポへ移行するという計画を立てておりました。それに基づいて移行することを決定したわけでございます。</p> <p>また、ファミリーサポートセンター事業は、総合援助組織で行われますことから、会員となるための講習会の事業者のみが会員として登録できたり、ファミサポの要件を満たす内容で実施するものでございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	今回新しくされる事業の概要をお願いいたします。
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>概要としまして、ファミリーサポートセンター事業は、実施主体は筑前町ですが、会員相互の援助活動で、会員による合意と責任のもとに、契約をもって行われる活動でございます。</p> <p>町が設置しましたファミリーサポートセンターにアドバイザーを置きまして、アドバイザーを介して援助を受けたい人と援助を提供できる人の調整を行うもので、さらにセンターが講習会の開催、会員の登録、会員証の発行、保険への加入などを行うものでございます。以上です。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>事業主体としては町がするけれども、基本的には会員同士の契約ということで、会員同士に責任がきちんとあるというふうな定義付けで、今回の事業がなされると思いますけれども。</p> <p>この事業にあたってですね、事務局となる町のコーディネーターとしての役割の重要性、そしてまた、この事業の今後の課題というものをどういうふうに考えていらっしゃるのかをお聞きします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>課題につきましては、24年度からの実施になりますので、現段階としまして、援助会員の確保をすることが大きな問題だと思っております。</p> <p>また双方に、援助する人、援助される方、双方に事業内容の理解をしてもらうことに力を注いでいくことだと思っております。以上でございます。</p>

議 長	内堀靖子議員
内堀議員	概要のところですね、今までの利用者数とかいうのが出てなかったの、その分をお願いいたします。
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>サポート事業が18年度から23年度までの、入られるときに、10年間有効ということで申し込みをされておりました。</p> <p>それで、18年度から23年度までの登録者数でいきますと、343人の登録者がありました。</p> <p>22年度のこの利用は、利用人数の延べ184名、利用回数が688回ということです。</p> <p>23年度は、利用人数が58人、利用回数が延べ194回ということでございます。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	年度を挟んですごい、なんか3分の1ぐらいに激減しているんですけども、その理由はどういうふうに。利用人数がすごく減っているんですけども、その理由としてどういうふうなことがあるのでしょうか。
議 長	こども課長
こども課長	<p>22年度と23年度を比較しますと、利用数がかかなり減っておりますが、これが先ほど申しました車での送迎が、22年の9月にファミリーサポートセンター事業のみが道路交通法上違法性がないということで、見解が出されておまして、ただ、ファミリーサポートセンター事業を筑前町のほうがやっておりますませんでしたので、その連絡が筑前町のほうにはございませんで、今度要綱を作るときに、県のほうにお尋ねをして、そのことが分かったわけです。</p> <p>それで、23年度の6月ぐらいにサポートしてくださる方に集まっていたいて、送迎は違法性があるということで、できないということを申しました。</p> <p>かなりサポート事業の利用が、送迎で利用される方が多かったということで、これが減ったと思います。以上でございます。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>基本的には預けに行って、そこで見てもらうというのが基本で、やはり車で移動するというのも、本当はニーズが高いと思うんですけども、その辺がなかなか利用できないということで、人数が減っていったというふうに理解をしました。</p> <p>先ほどの事務局を町が持つということで、今後の課題ということですけども、相互の援助会員の確保が、預けるほうと援助会員の確保が大変ということなんですけれども。</p> <p>今後、今、4回1セットの計画で町が講習会を実施してありますけれども、その辺、何人ぐらいの参加者があって、年度を重ねるごとに、今後サポーター計画をどういうふうに立てて行かれるのかという部分について、お聞きいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>今回、23年度に援助会員向けの講習会を実施いたしました。それが3月6日に一応終了したわけでございますが、その参加が12回合わせまして66名で、1回に5.5人になるところでございます。援助会員の登録者は3月8日付で6名あったということでございます。</p> <p>この講習会は、来年も引き続き行っていく計画でございます。来年度は12回、今年と同じような形で講習会を開いて、援助会員を募ってまいります。</p> <p>依頼会員につきましては、今年度は、依頼会員は事業説明を必ず受けていただいて、</p>

	<p>会員になるということですので、今年度3月15日に一度事業説明会を行いました。4月にも事業説明会を行うということで、順次事業説明会については、計画をしていくところでございます。以上でございます。</p>
議長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>核家族化といったような状況です。今後こういったニーズについては、たいへん増えていくのではないかと、思うところでございます。</p> <p>ちょっとこの人数的にすると、ちょっと心もとないかなというふうに思いますので、やっぱり年度ごとにきちっとサポーターを要請していただくことが重要というふうに思います。</p> <p>そして、このサポーター事業をやっているところを全国的に見ますと、事故もやっぱりあっているんですね。</p> <p>今回、公的な施設が使えないということで、特に見えない部分があるというふうなことで、事故があったときにどういった対応を取られるか、というのがたいへん問題に、あってはならないことなんですけれども、その辺をどういうふうな体制を取られるのかをお聞きいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、センターが保険に入っております。</p> <p>保険に入りますが、対応については、先ほど申しました、それぞれお互いに行っていただくということになります。</p> <p>事故が起きてはいけません。事業説明でお互いの合意と責任によって契約するものであることをしっかり周知をいたしまして、そのために講習会受講を必須のものとしております。</p> <p>町としましても事故が起きないように、依頼会員と援助会員の事前の打ち合わせがございますので、十分な打ち合わせをしていただくということと、活動後の援助会員の援助活動報告書というのを、依頼会員とセンターに提出していただくことになっております。</p> <p>援助活動などが変更になる場合は、センターへの報告も必須ということにしておりまして、援助内容をセンターがしっかり把握することとしております。</p> <p>事故が起きましたら、やはり保険とかの対応で行うということになると思います。</p> <p>これは、先ほども申しますように、援助会員、依頼会員のお互いの合意責任のもとで行っていただくというものでございますので、双方で行っていただくということになると思います。</p> <p>町は、その保険関係の手続きをしたり、全然責任がないというわけではございませんので、その状況によっては話を聞いたりということですが、基本的には双方でやっていただくということが基本でございます。以上でございます。</p>
議長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>もう1つ質問があるんですけど、この事業はですね、契約なので、当然そこに対価が支払われるわけなんですけれども、どういった金額で今までの事業がなされていたのか、お聞きいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>利用料につきましては、サポート事業のときは1時間750円ということで、町が400円の負担をしておりまして、個人で350円払っていただくということでございます。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業に移りましては、1時間700円ということで、</p>

	これは、町は負担いたしませんで、双方で報酬として、利用された方が援助される方に支払うというような形でございます。以上でございます。
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	町長にお伺いいたします。 今回、このファミリーサポート事業は、子育て支援として事業が計画されているのだというふうに理解しておりますけれども、それでよろしいでしょうか。
議 長	田頭町長
町 長	そのように認識しております。
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>こういうふうに見てみると、実質的にこの事業自体が、利用が増えるような傾向にもないということ、援助会員の確保がなかなか厳しいということ、そして、今まで助成してきた分についてもですね、町としては助成をしなくて、時間当たりの単価は下がってくるけれども、実質の受益を受けられる方の負担は重くなる、というふうな形になっているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>国の指針で町が取り組んでいる部分なので、なかなか難しいところはあると思うんですけども、町単でそういうふうにご子育て支援を行っていた部分がですね、国のそういった施策を利用することによって、あまりいい状況に向かわないということであれば、本当にこれがですね、筑前町にとってのご子育て支援というふうな形になるのかを、今後十分検討する必要があるのではないかなというふうに思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>確かに議員がおっしゃるように、利用される方は負担が多くなると思います。</p> <p>ただ、このファミリーサポートセンター事業が、現在の核家族化が進む中で、地域の中で子育てを、以前やっていた地域の中で育てていた、それから同居で両親とかにも協力しながらやっていたというような、昔ながらのご子育ての、地域での子育て力を再現させるような、人となりでの子育ての支援を望むものです。</p> <p>もし数が減ったとしましても、その子どもさんについて、お互いに家族でその子どもを支えていくような、密接な関係ができていくことを望んでおります。</p> <p>数が増えない分については、そこのところは仕方がないんですけど、その活動が普及しますと、とてもいいことが広まりまして、そのことで少しずつでも利用があつて、地域のご子育て力が伸びていけばいいかなというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>時間700円の単価をどういうふうに考えるかというのは、重要なところであると思っておりますけれども。</p> <p>私たちが子どもを育てる中でも、やはり子どもの命を預かって、それに責任を持つということは、700円という単価は、高いものではないというふうには思っております。</p> <p>これもですね、お金の契約というよりは、筑前町のそういった子育ての地域づくりというか、その受け皿づくりというふうに、今回は受け止めたいと思っておりますけれども、先ほど上げましたような部分についてはですね、十分今後とも検討していつて、今年度の事業を見ながらでも、変えられる分は変えていつていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>最後に、子ども手当支給状況について、お伺いをいたします。</p> <p>昨年10月に制度設計の改定が行われておりまして、今後3月までに支給の分については、改めて手続きをしないと頂けないということですが、筑前町の子ど</p>

	も手当の支給状況についての報告をお願いいたします。
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>支給状況というようなことでございますけれども、申請状況、3月までに申請をすれば、来年度の予算ということになりますけれども、4月以降に交付ができるというようなことで、今の申請状況ということでお答えしたいと思いますけれども。</p> <p>昨日現在で、未申請者が48名おられます。率にしまして2.2%というところでございます。以上です。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>私が一般質問をお願いしたときよりも、若干また数字が改善されているのかなというふうに受け取りました。行政の努力があっているものと思います。</p> <p>受け取られていない48名、2.2%の方に対しまして、今後行政としてはどういった対応かを取られる予定はあるのでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>子ども手当につきましては、今度の分を受け取るためにはですね、3月31日までの申請が必ず必要になってきます。</p> <p>2月末で、先ほど議員が言われましたけれども、67名ほどおられました。まず、この方たちにすべて電話をいたしまして、そのうち連絡が取れました方が37名ほどおられます。不在の方が30名ほどおられたんですけれども、不在の方につきましてはですね、再度個人通知を差し上げております。</p> <p>3月上旬には防災無線のほうでも流させていただいておりますし、広報につきましては、毎月のように広報にさせていただいているんですけれども、20日前後でもう一度状況を見まして、再度個人通知なり電話なりの対応を考えながら進めていきたいということで考えております。なるべく全員の方に受け取ってもらいたいということで進めております。以上です。</p>
議 長	内堀靖子議員
内堀議員	<p>子ども手当に対してはいろんな考え方があるとは思いますけれども、こういった制度がある以上、有効に使っていただいて、子どもの成長に役立てていただきたいと思うのと同時に、地域経済の一助になればというふうに考えております。</p> <p>今後とも子育て支援をしっかりと頑張っていただきますようお願いして、私の質問を終わりたいと思いますけれども、1つ訂正をいたします。</p> <p>最初の質問のところで、私が健康課のことを健康推進課というふうに発言をしたということですので、訂正をさせていただきます。以上で終わります。</p>
議 長	これにて、12番 内堀靖子議員の一般質問を終了いたしました。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>10時25分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:15)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10:25)</p>
議 長	10番 梅田美代子議員
梅田議員	<p>東日本大震災から1年を迎えようとしております。1日も早い復興を願うばかりでございますが、長い道のりであると思います。被災者の皆様には、本当にせめて心だけは寄り添い続けていきたいと思っております。</p>

	<p>それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。</p> <p>まず、健康問題について、でございます。</p> <p>医療費抑制のための検診率向上について、でございます。</p> <p>国保会計は23年度に続きまして、今年度も当初予算に2億円を投入するという厳しい状況でございます。医療に対する意識改革が必要であり、医療費抑制のための早期発見、早期予防、そして早期治療による予防重視を図る必要があると考えております。</p> <p>厚労省は、各保険者に24年度までに検診率を、市町村国保、特定健診でございますが、65%目標を定めております。また、がん検診については、23年度で50%とするような目標設定がされておりました。</p> <p>こういった状況の中で、本町の国保の特定健診率、がん検診それぞれありますが、受診率をお尋ねいたします。</p> <p>そして、その受診率は全国平均、また県平均の中で、どの程度筑前町が位置しているのかを、まずお尋ねをいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、特定健診の受診率でございますけれども、本年度はまだ確定の数値ではございません。まだ、個別健診につきましては、3月31日まで病院のほうで受診ができますので、確定ではありませんけれども、現在27.8%ほどしております。昨年からしますと、3%ほど伸びております。</p> <p>これは、個別健診の受診率が下がってきているというようなことがありますけれども、集団健診におきましては、30%ほどの伸びをしているところでございます。</p> <p>県、全国との比較ということでございますけれども、全国的なものはまだ21年の数字しかございません。</p> <p>県でいきますと、22年度が26.5%でございます。全国、21年は31.4%でございます。</p> <p>がん検診でございますけれども、主なものだけ申し上げたいと思っておりますけれども、胃がんにつきましては、本年度9.5%、昨年より1.2%伸びております。全国の方につきましては、21年度で10.1%、県で6.9%でございます。</p> <p>次に、子宮がん検診でございますけれども、子宮がん検診につきましては、ほぼ昨年と同率の20.6%でございます。全国につきましては、これも21年度しかありませんけれども、21.0%、福岡県で21.7%でございます。</p> <p>乳がんの検診につきましては、本年度、これも、子宮がんのほうもでございますけれども、個別の病院での健診もございますので、まだ確定ではございませんけれども、23.2%でございます。これにつきましては、1.3%伸びております。全国が16.3%、これは21年でございますけれども、県が15.9%でございます。以上でございます。</p>
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>今、受診率をお聞かせいただいたわけでございます。なかなか数値的から見れば、がん検診につきましては、50%をはるか届かない状況でございますし、特定健診におきましても厳しい現状が続いているというふうを感じるわけでございます。</p> <p>特定健診について、目標達成の見通しはどうであろうか、というふうにお尋ねしたいと思っておりましたが、なかなかこれは、見通しが厳しいという回答しか得られないのかなと思います。</p> <p>ただ、この目標を国が示しておりますが、達成しなかった場合、ペナルティと言いますか、交付金削減と言いますか、何か聞くところによりますと、後期高齢者医療制</p>

	度への財政負担が平成25年度から最大10%内で増減するというふうに言われておりますが、この交付金削減、どのくらい見込まれるわけでございましょうか、お尋ねいたします。
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>特定健診のペナルティにつきましては、後期高齢者支援金の加算、減算というような形で行われるというようなことになっております。</p> <p>ただ、今、国のほうで、どのような方法でそれをやるのか、というようなことが協議されているわけですが、今の1つの出ています案としましては、平均であるとか、目標65%の半分であるとか、を超えるか超えないかでペナルティをする。</p> <p>また、65%を超えているところには、支援金の減額、こちらから出す分の減額というようなことで、なるというようなことで、いろんなパターン、今、市町村側からも、市町村につきましては先ほども申し上げましたように、全国的にもまだ目標に達していないと。目標に達している部分につきましては、これも数字が古いですが、21年度で21市町村ぐらいしかないというようなことで、それをどうやるかと、市町村側からも影響が出ないようにということで、今、厚生省の作っています保険者による健診・保健指導に関する検討会というようなところで協議が行われております。</p> <p>最高10%を切ったときにどうなるか、影響額というようなことですが、概数で申し上げますけれども、支援金としまして、町のほうから出していますのは、365,000千円ほどでございます。その10%ということになりますと、36,500千円というような影響が出ると。</p> <p>ただ、これも10%をすべてするのか、段階的にするのかという、いろんな議論がっておりますので、今の段階では何とも申し上げられないところでございます。以上です。</p>
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>担当課におかれましては、23年度早期健診とかレディース健診とか、また、商工会への団体予約健診とかですね、本当にいろいろ一生懸命取り組んで下さっているということは、私も十分理解いたしまして、これは評価しているわけでございますが。</p> <p>結果としてですね、なかなか本当に厳しい現状に変わりがないということで、ペナルティがまだ具体的にはっきり出てないということですので、本当に今後どうなるかというのは何とも言えないと思いますが、この検診率が向上しない理由と言いますか、どのように健康課では分析をなされておりますか。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>23年度にいろいろ健診の方法、先ほど申されましたレディース健診でありますとか早朝健診、レディース健診などいろんなものをやってきたわけですが、</p> <p>その中で、1つやはりお知らせの仕方が、1つは問題があるかなと。ただ、これだけで65%達するのはちょっと無理だと思いますけれども、かなり1、2%の影響というのは出てくるのかなというふうに考えております。</p> <p>それともう1つ、やはり今、個別健診のほうがですね、大体23年度の目標としまして、30%超えぐらいを内心願っていたところでありますけれども、実際集団健診におきましては、先ほども申し上げましたように、受診者数にして30%ほど伸ばすことはできました。</p> <p>ただ、その反面個別健診というのが、かなり落ちる見込みでございます。対象者数5千何百人ということで、50名で大体1%というようなことで、単純計算できるん</p>

	<p>ですけれども、2%、100人ほど減るのかなというようなことですね、やはり病院の先生方にも、この特定健診の重要性を訴えながら、これは65%というのは、ほぼ集団健診でできる数ではございません。やはり病院との連携が大事になってくるというようなことで、そこら辺りを、今後24年度に向けてはやっていきたいということで、考えているところでございます。以上です。</p>
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>今、お知らせの仕方に問題がある、というふうな分析もされておるようでございますが、やはりこの医療費抑制のためということですね、やはり2億円から投入しているということでもありますので、こういったことも、やっぱりこれだけ国保にお金がつぎ込まれていると言いますか、そういったことをしっかりとまた訴えていただいて、お知らせを、「だから予防が大事なんです。」「健診が大事なんです。」ということですね、やっぱり訴えていかれる必要があるんじゃないかと思えます。</p> <p>ただ、確かに自分の健康は自分で守る、そのために健診を受けて予防していくということは、もう自己責任の部分でありますけれども、やっぱりそれと同時に、実態をきちっと分かっていただいて、そして、だから健診を受けてほしいというような、そういう訴えの仕方というのは、重要じゃないかなというふうに考えますので、それと個別健診には努力をして、今後また病院との交渉になると思えますが、そこで努力をされるということでございますので、そういったことも踏まえてですね、やはりお知らせの仕方なり取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>それともう1つ、これは、2月25日の読売新聞を見ておりましたら、志布志市、鹿児島ですが、自治体を対象として受診率が50%を上回ったところは、報奨金を差し上げるというような取り組みもなされているようでございますので、こういったことも参考になるんじゃないかと思えます。</p> <p>やはり地域を上げて、顔の見える範囲で、お互いに受診に行きましょうということも、受診率を向上させる1つの手立てとなるんじゃないかというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>議員がおっしゃいますように、地域で推進してもらうということは、非常に大事なことかなと思っております。</p> <p>23年度におきましても、9月の区長会にかけていただきまして、区で放送していただくとかですね、それをお願いしているところでございます。</p> <p>ただ、区に報奨金とかですね、そういうところは今のところ考えておりませんが、やはり区長さん方からもですね、こういうことはどんどん言ってくれということで、一区長さんからはですね、区長会が終わった後に言われたこともございますので、やはり区長さん方にもどんどんお願いして、やはり全員の健康のためでございますので、お願いしていきたいと思っております。以上です。</p>
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>担当課としては、努力がなかなか数値として上がって来ないということで、いろいろあると思えますが、今後ともしっかりと頑張っていただきたいと思えます。期待をさせていただきたいと思えます。</p> <p>次に、うつ等の精神疾患について、でございますが、これは、昨年6月議会についても質問させていただきました。</p> <p>厚労省は、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病に、今回精神疾患を加えて5大疾患とするようなことを決めたと聞いております。</p> <p>23年度版の自殺対策白書では、13年連続で3万人を超えている現状でございます。</p>

	<p>す。</p> <p>以前の回答で、健康課として把握はなかなか難しいということでしたが、専門家によります相談窓口等が、こども課から健康課に担当を移して、月2回、相談員が個別対応で相談実施されているということ、また、そして広報や防災無線を使って、相談窓口の周知にも取り組んでいただいている、本当にこの努力にも敬意を表したいと思います。その後の把握状況はどのようでございますでしょうか。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>先ほど言われましたように、年間、全国で自殺者が3万人以上というようなことでございますけれども、ある報告によりますと、8人に1人がうつ病の経験があるというようなことも、報告によればあるようでございます。</p> <p>ただ、今まで心の相談会とかいろいろなことをやっておりますけれども、なかなか来ていただける方が少ないというのは事実でございます。相談に来ていただけないと、なかなか分からないというのが現状です。</p> <p>先ほど月2回と言われましたけれども、以前は月1回、病院の先生に来ていただきまして、2時半から4時半までの受け付けというようなことでやらせていただいていたんですけども、2月から体制を入れ替えまして、相談員の方にですね、資格を持った相談員の方に、月2回来ていただいて、1日ですね、10時からになりますけれども、10時から15時まで受け付けというようなことで、回数を増やして、今現在やっているところでございます。</p> <p>ちなみに保健所のほうでも毎週火曜日行われておりますので、そこと連携をしながら、今やっていっております。</p> <p>この月2回、相談員の効果が上がりましたら、これを継続しながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>なかなか実態把握というのは難しいのかな、というふうに理解はいたします。</p> <p>ただし早期発見が難しい病気というのは分かりますが、発見が早ければ早いほど、やはりその対策はあるというふうにも聞いておりますし、治療期間が短くなるわけがあります。</p> <p>窓口相談というのは、なかなか来づらいという面、当事者にしても家族にしてもあると思いますので、できましたら、0120の電話番号がありますけれども、そういったのを設置したりとかですね、また、精神対話士とか精神保健福祉士、臨床心理士などおられますけれども、そういう方々を活用されての訪問相談と言いますか、そういったことはできないものでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>訪問相談につきましても、件数は非常に少ないですけれども、現実やっておるのはやっております。</p> <p>1件とか2件とかのですね、本当に少ない例ですけれども、やはり病院との連携の中で、訪問してくださいとかですね、そういう連携の中からやっております。</p> <p>特定健診の中でですね、訪問するケースができた方もございます。</p> <p>訪問検診については、件数とか数が増えるからどうのこうのというようなことはなくて、やはり訪問したいというようなことではあるんですけども、なかなか相談であるとかですね、まず最初に、その行く先の問題ですけども、そこが把握できない。</p> <p>ただ、1つ私どもとしましては、病院へ繋ぐということも1つの方策としてやっておりますので、病院へ繋いで、そこで治療を受けていただくというようなことが主ではございますので、ただ訪問につきましても、やはり状況を見ていくというようなこ</p>

	ともございますので、そういう要請とか相談がございましたら、それは積極的に係わっていききたいというふうに考えております。以上です。
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>まずは電話でご相談するというのが、一番やりやすいのじゃないかなというふうに思いますので、そこからしっかり対応していただきたいと思います。</p> <p>それと一家の働き手が発病された場合なんですけど、これが経済的な問題も伴います。相談体制、医療の部分はもちろんなんですけれども、福祉的な支援とか、また、就学援助金等の支援、これは、教育課のほうになると思いますが。</p> <p>やはり健康課、福祉課、教育課なりが連動しあいながらですね、そういった当事者の方がおられた場合、この相談体制を連動しながらやっていただきたい。</p> <p>やはりどうしても経済的な面、一家の働き手の方は、そういうふうな実態が多ございますので、今の時代ストレスが多いです。誰がいつ、こういう状態にならないとも限りませんので、こういうことも踏まえて、今後しっかり対応をお願いしたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>認知症サポーター養成事業について、でございます。</p> <p>町内でもお年寄りが行方不明になられて、消防団や地元の方が捜索に動かれたということが、これまでも発生したわけでございます。</p> <p>認知症サポーター養成講座が開催されております。高齢化の急速な進展に伴いまして、本当に必要な事業であると認識しておりますが、町内で受講されて、今、何人の方がサポーターとしておられるのか。</p> <p>これが10人以上であれば講師を派遣してもらえんというふうなことで、団体、グループ、何か所ぐらいで開催されておられるのか、そしてサポーター養成の目標人数と言いますか、そういうのは定められているのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>養成講座参加者というようなことと、あと回数。</p> <p>この養成講座につきましては、筑前町では平成21年度、21年度につきましては、22年の1月からというようなことでございましたので、3回、115名参加がっております。</p> <p>それから、平成22年度につきましては、20回で385名と、それから、平成23年度につきましては、先月末というようなことで、11回で229名、合計では729名、今のところ参加いただいております。</p> <p>それから、参加団体等につきましては、各地区で実施されておりますいきいきサロン、それから町内にあります福祉施設、それからJAの女性部、それから各地域にあります地域サークルと申しますか、そういったところ。それから銀行等も行かせていただいております。</p> <p>それから、目標人数ということですが、これにつきましては、もともと認知症の知識を持つサポーターですが、地域の中で認知症の方を見守ったり声をかけたりする、そういったことで、特別なことというようなことでの支援ではございません。</p> <p>したがって、そういったものがサポーターとしての役割、地域における見守り体制の強化に繋がっていくというような形でございます。</p> <p>したがって、目標人数というよりもむしろ全体でやっていただく。そういった考え方ですので、これにつきましても、引き続きやっていきたいというふうに考えておるところです。</p> <p>目標人数というよりも、社会全体でやっていくというような考え方でございます。</p>

	以上です。
議長 梅田議員	梅田美代子議員 現在、729人の方がサポーターとしておられるということで、確かに地域全体で見守るといふ、これは大事な視点だと思いますので、そしてまたグループ、団体がそれぞれ、銀行等までこういうふうな講座を受けてくださっているということは素晴らしいと思います。 今後ともさらに、これが地域の輪となって広がっていきますように、しっかり声かけを必要じゃないかなと思います。 これまででもして来られたとは思いますが、その取り組みというのは、高齢化社会の進展に伴いまして、ますます重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 本当に地域で支える「見守りたい」と言ひますか、応援者づくりでござひますので、やはり学んで意識を芽生えさせていくと言ひますか、認知症の方を理解していくということが大事と思ひます。そして、それが地域の繋がり、絆もより強く結ばれていくことになると思ひます。 そういったことで、地域の子どもたちなんですけれども、地域の高齢者と遭遇する場合もあると思ひますし、家族においては、おじいちゃん、おばあちゃんがそういう状態にいる子どもたちもいると思ひます。 やはり人間の尊厳と言ひますか、そういうことを学ぶ機会にもなるんじゃないかと思ひますので、学校の教育現場において、こういうふうな認知症サポーター養成の授業と言ひますか、そういう、授業とまではいかななくても、総合的学習の場で取り組みができるものなのかどうなのか、お尋ねをいたしませう。
議長 教育課長	教育課長 お答えいたします。 学校現場では、現在、小学校で総合的な学習の時間の中で、例えば「考えよう高齢者の課題」とか、そういったテーマを持ちまして、高齢者施設との交流会を行ったりしまして、高齢者の介護等を理解する取り組みを行っております。 また中学校におきましては、技術家庭科の家庭分野の授業の中で、家族と家庭生活という単元におきまして、高齢者の介護、病気への理解を深めているところでござひます。 認知症サポーター養成講座の受講等についてご質問がございましたが、ただ今申しましたような時間を含めて、授業の中で取り組むことは可能と思われませう。 ただ、認知症サポーター養成講座の講師の派遣とか、そういった部分がござひますので、今後、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと、そういうふうな考えております。 また、中学生につきましては、災害時の要援護者に対する支援者としての教育と合せて取り組めたらいいなというふうな、そのように考えておるところでござひます。 以上です。
議長 梅田議員	梅田美代子議員 本当に、やはり地域の中で子どもたちが心優しく、また温かい気持ちを持ちながらですね、そういう認知症の高齢者の方にも接していただけるような、そういう子どもにぜひ成長してほしいなという思いでござひますので、総合的学習なり、中学校の授業の中でしっかりと取り組んでいただくということござひますので、期待をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。 それでは、次に移らせていただきます。 脳脊髄液減少症について、でござひます。

	<p>脳脊髄液減少症とは、脳と脊髄の周りを満たす髄液が、交通事故やスポーツ、転倒などの衝撃により、脳脊髄液が漏れだすというものでございます。</p> <p>症状として、慢性的頭痛、めまい、思考力低下、倦怠感などを引き起こすものです。</p> <p>この日本医療企画が発行しております冊子によりますと、学校の中で体育の授業中や部活動の練習中に起きた事故、また、吹奏楽の演奏、息をふうっと吹き込んだあれで発症するという例等が報告されております。</p> <p>脳脊髄液減少症について、文科省から平成19年6月15日付で、学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について、ということの通知があつていていると思います。この取り扱いはどのようにされているのか、また、教育現場への周知、されておるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が先ほど申されました文科省の通達につきましては、たいへん申し訳ございませんが、うちのほうでは現在のところ把握をしておりません。</p> <p>脳脊髄液減少症につきましては、議員から今回質問があるまでですね、私どもも十分認識は持っておりませんし、また、学校におきましてもですね、一部養護の先生方にはそういった情報はあつておりますが、一般の先生方にはですね、十分な認識がなされるころまでは至ってないというような状況でございます。</p> <p>議員ご指摘のとおりですね、学校に行きたい、勉強がしたいと願いながら、病気に対する周囲の理解を得られず悩んでいる子どもたち、不登校になっている子どもたちがいるという状況を踏まえまして、改めて不登校児童・生徒の実態把握を行いながら、学校や家庭でこの病気に対する正しい理解が図られ、適切な対応が行われるように、この問題についての教職員、保護者等に対する周知や啓発に今後取り組んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>この件につきましては、早速3月の定例校長会のおりに、議員からいただきました資料を提供しながら、全職員に周知徹底をするようにという指導を行ったところでございます。以上です。</p>
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>私の今回の質問で、そこまで取り組んでいただけるようになった、きっかけ作りができたということは、たいへんありがたいなと思います。</p> <p>それで、本当に、今、課長から答弁がありました。自治体によっては年度初めに各学校の定期健康診断において調査をされているところもあるようでございますので、そういったこともできましたら取り組みをしていただけたらと思っております。</p> <p>それと、この冊子でございますが、1冊税込みで400円なんです。それで、こういうのを各学校に数冊でも購入していただいて読んでいただければ、理解の一助になるのかなというふうに、他にもいろいろ資料等はあるのかもしれませんが、そういったので、一助になるのではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでございますか。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>たいへん貴重なご提案でございますので、早速教育委員会で検討させていただきたいと、そのように思います。</p>
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>ようやくですね、最近テレビ等でも、この問題は報道され始めたばかりでございます。</p> <p>健康課として、この脳脊髄液減少症について、やはり町民の方に周知していただく</p>

	<p>ことも大事じゃないかなと思っております。やっぱり認識していただくことが大事と思います。</p> <p>そういったことで、ホームページとか広報等を通じての情報の提供と言いますか、そういったことはぜひやっていただきたいと思いますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この脳脊髄液減少症につきましては、私個人としましては、質問通告を受けまして初めて知ったような次第でございますけれども、症状等については、保健師等は知っていたようでございますけれども、ただ、まだ診断のガイドラインとか病名でありますとか、そういうものがまだ出されていない状況でございます。</p> <p>治療できる病院の情報でありますとかですね、症状につきましても、読むとかなりの数になるんですけれども、症状事態だけでかなりございまして、ほとんどの部分が当たる症状になっております。</p> <p>今の段階ではですね、なかなかこれを広報して、相談を受ける体制もないというような状況でございます。</p> <p>厚労省は、2012年の診療報酬改定の際に、これを保険適用にするというようなことを、当時の長妻厚生労働大臣が発言されているというようなことがございます。</p> <p>それまでにガイドラインの作成であったり、そういうものをされていると思いますので、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>症状等は他の病名と同じような、他の病気もあるわけなんですけど、こういうことも考えられるんですよという、やっぱりその情報提供というのは必要じゃないかなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に移らせていただきます。</p> <p>読書環境の整備について、でございます。</p> <p>筑前町は、本当に親と子の、子どもの読書活動をはじめ、以前からすべての学校に図書室を配置していただいたり、子どもの読書推進には本当に、たいへん熱心に力を注いで来られたすばらしい歴史ある町でございます。</p> <p>ブックスタートも4カ月児、また1歳半児と2回にわたって実施をされておまして、たいへんありがたいことだと思っております。</p> <p>まず、小・中学校の子どもが1カ月間に読む平均の読書冊数を、お尋ねをいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1カ月の、それぞれの学校の貸出冊数並びに町のコスモス図書館とめくばーる図書館での貸出冊数について、平均値をお知らせしたいと思ひます。</p> <p>まず、過去5年間ということで、5年前と現在を比べてということで申し上げたいと思ひます。</p> <p>三輪小学校が、平成19年度が5.2冊、23年度が7.4冊、東小田小学校が、19年度8.5冊、23年度が9.1冊、中牟田小学校、19年度が7.8冊、それから23年度が10.6冊、三並小学校、19年度が14.4冊、23年度が6.0冊、三輪中学校、19年度が1.7冊、23年度が3.2冊、夜須中学校、19年度1.5冊、23年度3.0冊となっております。</p> <p>また、公共図書館のほうにつきましては、小学生の全体での平均利用冊数ということでしております。こちらは18年度と22年度ということで集計をしております。</p> <p>18年度が3.3冊、22年度が3.9冊、それから中学生ですが、18年度が2.</p>

	7冊、22年度が3.3冊ということで、いずれの公共図書館それから学校等についてもですね、概ね冊数というのは伸びているような状況でございます。
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>小学校におきましては、残念ながら冊数が減っている学校もあるようでございます。そしてまた、1人当たりの貸出冊数は多く、増加傾向にあるようでございますが、今の数を聞かせてもらった限り、何か微妙だなというふう感じたわけでございます。</p> <p>それで、2つの図書館を持つすばらしい読書環境が整った筑前町でございまして、町長もこの2つの図書館を維持していきたいという、強い決意を表明していただいておりますので、本当にこの件は引き続き、それを維持していただきたいというふうに強くお訴えをさせていただきたいわけですが。</p> <p>このように誇りとする筑前町の読書環境でございます。子どもの読書活動推進計画というのは、子どもの読書活動の推進に係る法律に基づき策定することとされております。</p> <p>この策定についてなんです、筑前町でまだされておられません。福岡県内を見ますと、平成21年3月31日現在で、福岡66市町村中、策定済みが23、34.8%、作業中が13、19.7%、検討中が22、33.3%、検討せずが8で12.1%となっております。</p> <p>ようやく策定の動きが出てきたわけなんですけれども、他の読書活動について、ものすごく一生懸命取り組んできていただいたわりには、この策定に向けては他の自治体に少し遅れを取っているのかなというふうに、若干残念に思っているところでございます。</p> <p>これから策定に向けて動きが出てきたようですので、今後の進捗状況なりスケジュールをお尋ねしたいと思います。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど議員がおっしゃられましたように、国のほうで推進計画、基本計画を策定されまして、それに基づいて各市町村で取り組みが進められております。</p> <p>先ほど申されましたように、県内でも約半数ぐらいの自治体で、既に策定がされておるところです。</p> <p>現在、本町におきましては、24年度末を目途に策定に向けて準備を進めておるところでございます。</p> <p>子どもの読書活動につきましては、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものであるということから、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進がされなければなりません。</p> <p>そのため、地方公共団体としては、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施しなければならないというふうに考えております。</p> <p>現在、策定へ向けた事前準備といたしましては、読書活動の状況等を踏まえるための実態調査を現在行っております。</p> <p>子どもの、乳幼児の保護者、それから小学生、中学生を対象に、アンケート調査を2月からですね、現在実施をしております。</p> <p>今後は、4月以降になりますけれども、子ども読書活動推進協議会を設けまして、24年度末に向けての策定作業をしたいと思っております。</p> <p>その後、この協議会については、その後の推進とか評価等についても行っていくと</p>

	いうことで、進めてさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>24年度末を目途に策定をするということで、今、着々と準備が進められて、実態把握もされているということでございます。</p> <p>そしてまた、数値目標とかチェック評価ということも、その中で進めていかれるということの説明でございましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。策定に向けて頑張っていただきたいと思います。これで終わります。</p> <p>次に、新成人に記念贈本を、ということでございまして、成人式でいろいろな記念品等が新成人の方に贈呈されておりますが、これまでどのようなものが贈呈されてきたのか、予算はどのくらいかけられているのか、お伺いいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の新成人への今年の記念品につきましては、集合写真と、それからマグトールというものを贈っております。</p> <p>集合写真につきましては、1枚当たり大体600円程度かかっております。</p> <p>マグトールというのはマグカップみたいなものですが、約1,000円の品物でございます。</p> <p>この集合写真以外の記念品につきましては、成人式の実行委員会を組織しておりますので、その実行委員さんの意見、要望を聞きながら決定をしているところでございます。</p>
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>当然、若い実行委員の方たちが主体者となってですね、こういった様々な角度から成人式を作り上げておられるということは、私も理解しております。</p> <p>マグトールが1,000円ということでございますが、今、大人になればなるだけですね、やはりどうしても活字離れと言いますか、読書離れというのが増加傾向にあるというふうに言われております。</p> <p>2010年の国民読書年に合わせまして、若者に読書に親しんでもらおうということで、財団法人出版文化産業振興財団、JPICと言いますが、文化人や著名人が選んだ書籍20冊のうちから1冊を新成人に贈る二十歳の20冊事業を始めております。徐々にではありますが、全国に少しずつ広がりつつあるわけですが。</p> <p>この自治体負担費用が、1人当たり1冊840円、税込ということでございまして、また、そこにはブックリストとか葉とかも合せて一緒になっているということなんです。</p> <p>やはり若い、これから本当に大人として地域を、そして未来を担っていただく新成人の方に、読書を通じて新たな社会人として成長していただきたいと思いますという思いで、私、今回、この二十歳の20冊ということで、新成人に記念贈本を、という提案をさせていただいているわけなんです。</p> <p>実行委員の中で、これは十分また検討と言いますか、意見が出されることだとは思いますが、このことについての見解をお伺いしたいと思います。</p> <p>できましたら、ぜひ、こういうことも、本を新成人の記念品としてどうですかというようなことも、実行委員の中に届けていただきたいと思いますという思いでございます。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>県内の状況をまず申し上げますと、県内60市町村のうち記念品を贈っているところが43の市町村です。そのうち書籍を贈っているところが2自治体あります。芦屋町とみやこ町でございます。</p>

	<p>記念品の他ですね、どこの市町村もそうなんですけれども、関係機関からいろんな書籍とか小冊子、パンフレット等が送ってまいります。</p> <p>どういったものが贈ってくるかと申しますと、例えば、「知っておきたい選挙の知識」とか、あるいは「消費トラブル回避のマニュアル」でありますとか、「二十歳から始める生活習慣改善」とかですね、「健康への7つの戒め」とか、「140文字の福音」とか、そういった様々な冊子が送られてきておりますし、それも一緒に成人式のときにすでに配布をしております。</p> <p>新成人にとって役立つ書籍や人生の糧となるいろいろな書籍を贈るということはですね、非常に有意義であろうというふうに考えております。</p> <p>これまでも様々な機関等からですね、先ほど議員が言われました二十歳の20冊ということにつきましても、昨年からそういうパンフレットも、私どものほうに届いておりますし、それ以外にも「新社会人のビジネスマナー」であるとか、あるいは「お酒と健康」とか、そういったいろんな書籍の案内も実際にあっておりますので、これらも含めてですね、来年度また記念品、そういった書籍を含めて、どういうものがあるのかですね、また、実行委員会のほうで十分要望等を出していただいておりますので、検討をしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>この二十歳の20冊なんですけど、これは、20冊の中から新成人となられるご本人が、自分はこの本がいいなということで申し込みができるわけです。</p> <p>ということは、自分が自主的に選んだ本であるということは、新成人の記念として、やはりそれは様々にございますでしょうけれども、これは、自分が新成人のときに自ら選んだ本なんだということがですね、やはりずっと後々年を重ねていく中で、意味が深まってくるんじゃないかなと思います。</p> <p>そして、これをきっかけに、今まで読書になかなか馴染めなかった人も、読書が推進するとか、読書のきっかけ作りになってくるんじゃないかなというふうに思いますので、当然、実行委員会の中での検討と思いますが、ぜひ、この件もその中に入れていただきたいと思います。</p> <p>次に移らせていただきます。</p> <p>エネルギー政策について、町長にお伺いいたします。</p> <p>エネルギーの地産地消については、日頃から町長ご自身もたいへん関心を持っておられ、積極的な取り組みを考えておられることだと思います。</p> <p>自然エネルギーは、太陽光を小水力、風力、バイオマス等々あるわけなんですけど、経済産業省自然エネルギー庁が推進しております次世代エネルギーパーク、これが全国で41件計画が認定され、今、広がりを見せているとも聞いておりますし、北海道の芽室町では2009年に、地域新エネルギービジョンの策定をされたというふうにも聞いております。</p> <p>この地産地消エネルギーの転換と言いますのは、一朝一夕にはいかないということ、私も十分理解しておるものでございますが、この筑前町において、いかなるエネルギーの利活用が可能であるのかという研究と言いますのは、これから先の自治体の戦略として、十分に研究に値するものであると考えております。</p> <p>利活用可能なエネルギーの見通し、今後の戦略なり、町長が将来ビジョンとして描かれておることについて、お伺いをいたします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>地産地消につきましては、私は、エネルギーに限らずすべての分野で地産地消は大いに推進すべきだと考えております。</p>

	<p>地産地消といえはですね、今、農産物直売所が地産地消ということで活況を呈している地域もございますけれども、やはり農産物直売所にしても全国多く、そういったシステムが確立すべきでありますし、エネルギーにつきましても、やはり地産地消という事業として推進すべきだと考えております。</p> <p>本町におきましても2年ほど前、夜須高原で風力発電のテストがなされております。そのおりに、今の風力発電の装置では、なかなか風力が不足であるというような調査結果を、町のほうにも報告書をいただいたところでもございます。</p> <p>しかしながら、技術も日進月歩でございます。様々な技術が進めばですね、ぜひエネルギーについても様々な取り組みをやっていきたいと、やるべきだと考えております。</p> <p>本町の土地利用は、4割が農地でございます。3割が山林でございます。地域経済は第一次産業、地域の産業が衰退することに疲弊してまいりました。そういったことからしましても、ぜひ地域産業振興のためにも、エネルギーという問題は、今後重要になってくると、そのような認識でございます。</p> <p>まだ、具体的なものはございませんけれども、まず、当面といたしましては、本庁舎にソーラーシステムを設置いたしました。16日には稼働を開始する予定でございますけれども、そういったことで、住民の方にも、筑前町もしっかり、そういった再生エネルギーに取り組んでいくんだという方向性を示させていただいたと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	梅田美代子議員
梅田議員	<p>先ほど申し上げました北海道の芽室町はですね、あずきのガラと言いますか、殻とか、そういったものを活用したペレットと言いますか、そういうのも利用されているということで、筑前町は大豆の産地でございますので、そういったことも考えられるんじゃないかなと思います。</p> <p>もうちょっと私は、町長に期待した、答弁を期待していたんですが、ちょっと残念で、これから徐々に将来像を描かれていくと思いますので、期待をさせていただきたいと思います。</p> <p>それと多目的運動公園広場の自然エネルギーの導入計画、少し進んでいるのであれば、お尋ねしたいと思います。</p> <p>それと、町営住宅建設が予定されておりますが、これに伴う太陽光などの自然エネルギーの導入について、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実際に事業を担当する立場からということで、お答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>今、町長も触れられましたけれども、町では快適で住みやすい筑前町を実現するために、公共施設や民間施設、住宅等における太陽エネルギーの導入など、新エネルギー施策を計画的に推進する考えでございます。</p> <p>平成18年度に策定した新エネルギービジョン推進のイメージアップと、町の低炭素化まちづくりを町民の皆様にお知らせするという目的も視野に入れながら、公園の実施設計では、自然エネルギー活用の可能性及び手法と併せてランニングコスト削減など、公園が省エネルギーに配慮した施設となるよう、具体的に検討をしたいと考えております。</p> <p>併せて町営住宅ですけれども、これも新エネルギービジョンの趣旨を踏まえまして、建替えに際しましては、エネルギーの消費を抑え、環境に配慮した住宅の供給を、建て替え工事の基本方針の1つと定めまして、基本設計及び実施設計にあたっており</p>

	<p>ます。</p> <p>具体的には、エネルギーの消費を抑えて地球温暖化防止に配慮する住宅とするために、共用廊下、街灯及び住居内の廊下、照明にLED照明を採用することといたしております。</p> <p>また、屋上には太陽光パネル、3kw相当ですが、設置をして、共有部分の照明に電力を供給しながら、入居者の共益費の負担軽減を図りたいと、そのように考えております。</p>
議長	梅田美代子議員、時間が迫っておりますので、簡潔に。
梅田議員	<p>はい、分かっています。</p> <p>自然エネルギーの技術革新というのは急速に進展しております、当然、費用対効果等も考えないといけないと思いますが、率のいい補助金等をしっかり研究されて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
議長	これにて、10番 梅田美代子議員の一般質問を終了いたします。
休憩	
議長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>11時30分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:24)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(11:30)</p>
議長	13番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に従い、順次質問をさせていただきます。</p> <p>まず最初に、子どもたちの環境を取り巻く問題についてです。</p> <p>1番目の、子ども手当の申請漏れについては、先ほど内堀議員のほうから質問がございましたので、重複しないよう質問をさせていただきます。</p> <p>昨年10月以降分の子ども手当は、支給のための特別措置法の成立で受給要件が変わり、手当を受け取るためには、全員が市町村に新たに申請しないと、今まで受けていた手当が受け取れなくなります。今月末までに申請すれば、昨年10月からさかのぼって支給されることになっています。</p> <p>2月15日付西日本新聞の報道によれば、厚生労働省は、20の自治体のサンプル調査の結果、推計で11.2%の人が需給のための申請をしていないと発表しています。全国で100数十万人の子どもに需給漏れの恐れがあると報道されてきました。</p> <p>自治体によっては、未申請は0から18.9%ということでした。0の自治体もあります。筑前町は2.2%、48人ということでしたが、申請漏れが1人も出ないよう、さらなる努力をお願いいたします。</p> <p>今回申請すれば、次年度以降の申請は必要ないのか、お尋ねいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど申されました申請状況でございますけれども、サンプル調査の一番最新版が来まして、一番最高で7.9%があるようでございます。</p> <p>次年度の申請でございますけれども、正確な資料を待ち合わせませんのであれですが、確か次年度も申請は必要だったというふうに思っておりますが、すぐ調査いたしまして、お答えしたいと思います。</p>
議長	河内直子議員
河内議員	今回、平成23年度分税金申告の際、子ども手当受給者ということで、16歳未満

	<p>は扶養控除から外されています。</p> <p>未申請者は、当然手当は支給されていないのですが、未受給者の扶養控除はどうなるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成22年の税制改正がございまして、地方税法が改正になりました。</p> <p>その中に、所得控除、扶養控除がございまして、扶養親族という条文がございましたが、それが控除対象扶養親族という名称に変わりました、16歳未満の者を除くというふうになりました。要するに、年齢によって扶養控除を外すということになりましたので、手当を受けようが受けまいが該当しないということになります。以上です。</p>
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>子どもさんを保育所に預ける場合、保育料は、住民税あるいは所得税によって決められています。</p> <p>子どもの扶養控除が外れた場合、年間所得が1,949千円までは単純計算で、扶養控除1人380千円の5%、つまり19千円が所得税として加算されます。</p> <p>3歳未満児の場合、上がり幅が19千円、10,400円、10千円と、特に大きくなっている階層があり、階層のランクが上がった場合、保育料の負担は大変なものになるのではと思います。</p> <p>収入は前年度と変わらない、あるいは下がっているにもかかわらず、子どもの扶養控除が付けられず所得税が上がり、さらに保育料も上がる、こんな理不尽なことはありません。対策が必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>保育料につきましては、国の通達もありまして、税制改正前の22年の所得税の算出の方法で行いますので、今回の改正によって保育料が増額になることはございません。以上でございます。</p>
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>すでにそういう対策をされているとお聞きし、一安心しました。</p> <p>保育料の関係では、そういう配慮がされているということですが、町の様々な徴収金は住民税、所得税を基準にして決められています。</p> <p>国民健康保険税、町営住宅家賃については、そういう配慮はなされているのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>健康保険税につきましては、扶養控除の制度がございませんので、影響は出ないと思っております。</p> <p>先ほどの質問の件で、申し訳ございませんでした。</p> <p>まだ、はっきりとした国の方針が決まっていないということで、はっきりとしたことは申し上げられないというようなことでございます。</p> <p>ただ、現況届なりの届けは必要になってくるだろうというような、今のところでございます。以上でございます。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町営住宅については、所得税を基準には使ってはおりませんので、所得において算定しておりますので、影響は出て来ないと考えております。</p>
議 長	河内直子議員

河内議員	所得は、扶養控除とかも引いたのが所得だと思うんですけども。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	課税所得金額が扶養等を引いた金額ということで、ご理解をいただきたいと思いません。
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>分かりました。</p> <p>それでは、次にですね、3番に行きます。</p> <p>夜須中学校におけるクラブ活動について、お尋ねをいたします。</p> <p>クラブ活動については、子どもたちの健やかな成長を育成する上でも、心身を鍛えるということでも必要と考えているところです。</p> <p>今回、夜須中学校におけるクラブ活動についてということで、2点ほどお尋ねをいたします。</p> <p>東日本大震災で打ちのめされた人々に勇気と感動を与えた、今年のなでしこジャパンの女子サッカーの世界一という快挙。残念ながら一昨日のアルガルベカップ2012では、決勝戦でドイツに4対3と惜敗しましたが、その活躍には目を見張るものがありました。</p> <p>筑前町でも年々サッカー熱は高まる一方で、スポーツ少年団でも多くの子どもたちがサッカーを楽しんでいます。</p> <p>そんな中、保護者の方々から、夜須中にもぜひサッカー部を作ってほしいという声、多数寄せられています。</p> <p>小学校時代スポーツ少年団で、せっかく技術、技を習得し、中学校でそれを活かしたいと思っけていても、いざ中学校に入学したもののサッカー部がないというのでは、あまりにもかわいそうです。</p> <p>用地、顧問の先生の問題などあるかとは思いますが、三輪中には以前からサッカー部があります。夜須中にもぜひサッカー部を創設していただきたいと考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のように、夜須中学校にサッカー部をとという声が上がっていることは十分承知をいたしております。</p> <p>以前も保護者からの要望があり、学校内で検討した経緯も承知をいたしておりますし、今年度11月に夜須中学校で行いました教育委員会と生徒とのスクールミーティングの際にも、生徒から部創設の意見等を、頂戴をいたしたところでございます。</p> <p>現在のところ部活動として、サッカーをしたい生徒につきましては、サッカー部を有する三輪中学校への進学を認めている状況でございます。</p> <p>部の創設や再編成を検討する際には、活動する場所と指導者が確保できるのか、また、生徒が希望する部で活動したいという願いを満たすことができるのかという視点が重要であると、そのように考えております。</p> <p>現在、夜須中学校には、部の数は、男女別に数えますと22でございます。そのうち運動部が18、文化部が4つでございます。</p> <p>この数は、夜須中学校規模の学校では多いほうであり、生徒数も指導する教員も多く、教員の平均年齢も現在ほど高くなかった時代から継承をされていると、そのように認識をいたしております。</p> <p>したがって、部を創設する場合についての方針や手順につきまして、現在、夜須中学校にございます部活動運営方針、そこに部の創設等につきましては、しっかり手順等を含めて明記する必要があるのではなかろうかと、そのように考えているとこ</p>

	ろでございます。以上でございます。
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>三輪中に通っている生徒もいるということですが、子どもたちの通学上の安全を考えた場合、10分以上危険にさらされる時間が長くなることとなります。</p> <p>また、小学校6年間一緒に勉強、遊びに親しんできた友達とも離れ離れになってしまいます。</p> <p>教育委員会から学校への働きかけはできないのか、再度お尋ねをいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>部活動の創設等につきましては、当然、活動の場所とか指導者確保の観点等が重要でございますので、学校の主体的な判断に、教育委員会としては任せたいと、そのように考えているところです。</p> <p>先ほど答弁いたしましたように、部活動の運営方針、指針、そういう中にですね、部の廃部あるいは創部等についてもですね、しっかり明記するような形の指導は行ってまいりたいと、そのように思います。</p>
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>次に、人員割れした既存クラブについて、お尋ねをいたします。</p> <p>クラブによっては団体競技のため、その人員が揃わないと試合に出ることすらありません。</p> <p>今年、夜須中のソフトボール部は、3年生が卒業した後、27人いた人員が15人と激減し、このまま推移するようでしたら試合もできないという状況にもなりかねません。今の1年生、2年生は、1年間あるいは2年間一生懸命頑張ってきています。</p> <p>既存の団体競技のクラブが人員割れした場合、そのクラブの存続はどうなるのかを、お尋ねいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>現在、各部の部員数につきましては、部によって多少はあるものの、現在、または来年度におきまして、チーム編成が困難ということ、あるいは試合や大会等に出場できなくなるというような状況にはないというような、把握をしておるところでございます。</p> <p>先ほど教育長が申し上げておりますが、夜須中学校の部活動運営方針の中では、体育部につきましては、新人戦において団体戦に出場できない部活動につきましては、次年度に募集を行わないということ、また、文化部につきましては、部員が5名に満たないときは、次年度の募集を行わないというような取り決めをしておるようでございます。</p> <p>学校としましては、今後も生徒数の減少と、それに伴う教職員の減員が進むということが今後予想されます。そういうことから、部活動運営方針に基づいた措置を行っていかうということになると思っております。以上でございます。</p>
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>そういうことでしたら、新たに新入部員を募集しないということでしたら、もうそのクラブはますます寂れていく一方ですが、そうなったときには廃部ということになるわけですか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在の夜須中学校の部活動運営方針の中では、議員が今おっしゃられたようにですね、この方針の規定どおりやっていくということでございますので、次年度に募集を</p>

	<p>行わないということで、廃部ということになると思います。</p> <p>例えばですね、今年、1つの例でございますけれども、文化部で家庭部というのがございまして、現在3年生が2名、1年生、2年生は0ということでございまして、規定でいきますと、部員が5名に満たないということで、次年度募集をしないということであれば、もう全く0になりますので、廃部ということになります。以上でございます。</p>
議長	河内直子議員
河内議員	<p>そういった場合ですけれども、試合に参加する場合ですね、他のクラブからの応援参加は認められているのか、可能なのか、お尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>可能ではあるというふうには思っておりますが、具体的な部分について把握をしておりますので、今のところそういった状況にはないというふうに認識をしております。</p>
議長	河内直子議員
河内議員	<p>子どもたちの健やかな成長を願い、次の質問に移ります。</p> <p>次に、暮らしと環境を取り巻く問題について、2点ほどお尋ねをいたします。</p> <p>まず、1番目の、コスモスプラザ駐車場に夜間照明の取り付けをということですが。今、毎月コスモスプラザを夜間利用させていただいておりますが、行きがけはまだ日が残っており、薄明かりがあり大丈夫なのですが、帰りがけは夜の帳が下り、ホール入口しか照明がなく、他の利用者の方々と一緒になったときは、コスモス公民館前辺りの駐車場を利用せざるを得ません。</p> <p>ここは照明がついていなく真っ暗で、一緒にいた方が車止めに足を取られ、転んでしまうということがありました。幸い大事には至らなかったのですが、骨折でもしていたらと思うとぞっとします。課長も夜間の状態はご覧いただいていると思います。</p> <p>他にも2、3、駐車場が暗くて困るという苦情も寄せられています。利用率が低い中、毎日とは言いませんが、せめて夜間利用者があるときは、ぜひ駐車場を照らす照明を取り付けていただきたいと思いますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今現在、コスモスプラザの駐車場の夜間照明でございますけれども、駐車場の西側に3基水銀灯、それから北側に1基、それから、先ほど議員申されたように、ホールの入り口付近を付けておるわけでございます。</p> <p>夜間に私も現場を見たわけでございますけれども、建物側が非常に暗いなどということっております。</p> <p>言われましたように、縁石とかですね、車止めの、ああいうのがちょっと見にくい状態にあるようでございますので、夜間に生涯学習館で講座等がっております場合には、保健館の前にキャノピーがございます。あそこのダウン水銀灯をつけたら相当明るくございますので、そこをつけたいと考えております。現在、運用をやっておりますけれども。</p> <p>さらに、今度は大ホールで大きな催しがあるところについては、もう1つ向こうのキャノピーまでをつけて、安全策を取りたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	河内直子議員
河内議員	<p>大きな事故になってからでは遅すぎます。利用者に気持ちよく施設を利用させていただくためにも、よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>次に、みなみの里について、2点お尋ねします。</p> <p>まず、炭焼窯についてです。</p> <p>炭焼窯はみなみの里を訪れた方々が、入口で炭を焼く煙がたなびく農村の一風景として設けられたと認識しています。</p> <p>それが、開業をいくらか経たないうちに天井が落ち、炭を焼く煙に苦情が相次ぎ、そのまま放置されたままになっています。</p> <p>天井は修復されたものの、窯の周囲は草が伸び放題で、景観としていかななものかと思われま。何らかの対策が必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>私のほうから回答させていただきます。</p> <p>現状といたしましては、今、議員お話のとおりでございまして、炭焼窯は解体する方向で考えておりまして、解体後の敷地の利用方法につきまして、現在検討をしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	河内直子議員
河内議員	社長としての、町長の、その炭焼窯にかけた思い、その見解をお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>社長でありまして、町長でございます。町長としての意見を述べさせていただきますけれども。</p> <p>あの登り窯は、やはり山里にある直売所が、昭和30年代の農風景をイメージするもののシンボリックなものになればという思いでございました。</p> <p>まさに規格品でない手造りの代物でございます。地域の、砥上区の方々にたいへんな努力をしていただいて、つくっていただいたものでございます。</p> <p>しかしながら、実際窯を焚いてみますと、煙がたなびきまして、人家に非常に悪臭等の影響を与えるということが判明いたしました。</p> <p>そのことで、残念ではございますけれども、あそこで窯を焚くのは問題があるということで、今は焚いていないわけでございます。</p> <p>ただ、あの道路沿いにですね、よりシンボリックなものが必要だと考えております。あれが撤去いたしますけれども、その後はぜひ、皆さんで知恵を出し合ってくださいね、あの施設にふさわしいものを何かつくり上げていきたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	河内直子議員
河内議員	<p>次に、木酢園について、お尋ねをいたします。</p> <p>以前、最初に植えた木酢がほとんど枯れてしまい、植え替えをしていただいたところですが、先日、木酢園のほうに回ってみますと、どうもあまり生育が良くないのではと感じました。</p> <p>実際、植え替えた木酢は順調に育っているのかどうか、現状をお尋ねします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>私のほうからお答えいたします。</p> <p>木酢園は、平成21年度に一部植え替えを行っておりまして、大小合わせまして20数本植わっているような状況でございます。</p> <p>桜につきましても、昨年度から咲き始めまして、花見客も見られるようになってまいりましたので、木酢がもう少し成長しまして、実がなりますまでもうしばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、ひまわりやコスモスの開花時期には、木酢園にお弁当を持ってピクニックをするお客様や保育園も見られます。</p>

	お客様の憩の場となっておりますので、さらなる有効、高度利用について、研究していきたいというふうに考えております。以上でございます。
議長	河内直子議員
河内議員	あそこの木酢園のところの土壌なんですが、公共下水道工事で出た残土と聞いているんですが、その土壌自体問題はないのか、お尋ねをいたします。
議長	農林商工課長
農林商工課長	お答えをいたしますけれども、土壌調査まではちょっとやっております。以上でございます。
議長	河内直子議員
河内議員	今、木酢を使った加工品がたくさん開発されています。木酢園で木酢狩りを楽しんでいただくという構想もあったと思います。 その構想を実現させるためにも、ぜひ土壌の調査をして、木酢が立派に育つようお願いをいたします。 旧篠隈保育所から移設した藤棚は立派に根付きました。これから暖くなるにつれ、買い物だけでなく建物の周りを散策される方々も増えていくのではと思われます。 訪れた方々に不愉快な思いを抱かせないためにも、早急な対応をお願いし、私の質問を終わります。
議長	先ほど河内議員の夜須クラブの活動の件で、教育課長から発言の申し出がおりますので、これを許可します。 教育課長
教育課長	先ほど河内議員のほうからですね、クラブ活動にメンバーが足りないときに、他の部からの応援というか、可能かというようなことでしたが、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。 基本的にですね、中体連の大会につきましては、日程が同一日であるため、他の部員の応援は不可ということでございます。 ただし陸上関係につきましては日程が異なるということで、学校内選抜で参加をしているというような現状にあるということでございます。 クラブ入部以外の生徒の場合については、現時点において、そういった、実際にそういうクラブに入っていない子をですね、勧誘するというか、そういったことはしていないというようなことでございます。 高校のようにですね、クラブごとにメンバーが登録されているというようなことは、中学校においてははないということでございますので、日程等が重なってなければということでございますが、今申しましたように、陸上以外については、原則不可というような取り扱いをしているということでございます。以上です。
議長	これにて、13番 河内直子議員の一般質問を終了いたします。
休憩	
議長	ここで、休憩をいたします。 午後1時30分より再開いたします。  (12:00)
再開	
議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  (13:30)
議長	9番 一木哲美議員
一木議員	通告に基づきまして、質問をさせていただきますけれども。 私は、このたび3件の質問を、用意をさせていただいておりました。

3番目の、やすらぎ荘入口交差点改良につきましては、取り下げをさせていただきますけれども、私の質問に対します考え、趣旨というのがございましたけれども、このやすらぎ荘入口の交差点改良につきましては、合併以前から考え、計画等がございまして、防衛省関係の篠隈・下高場線の道路もきれいに完成いたしました。

あと残すは、このやすらぎ荘入口交差点の改良ということでございまして、先には町長のほうからも、まちづくり交付金等で三並へ上る道路等の改良等も含めてですね、計画を進めていきたいというふうな説明を受けておったと思います。

そういったことで、私どももこの交差点の改良の必要性ということに対しては、強く思いを一緒にするところがございます。

町の中心地であると、篠隈の信号、それから東へ進んだこの信号は、今では町の中心的な役割ということがございます。

また、ここ最近では、交差点にはコンビニエンスストア、それからまた、横にはAコープさんのスーパーマーケット、また先には薬局ということでですね、こういったお店も進出をして来ていただいていますし、車の通りも、それらのお店に基づいて、前よりも住民の方たちの車の利用も増えてきているというふうに感じるわけがございます。

そういったこと等で、右折帯がございませんので、どの方向から来る車においてもですね、右折等の車が生じた場合は、交通渋滞等の原因で支障を来しているということには間違いないわけがございます。

そういったことで、町長をはじめですね、職員の皆さん方もこの交差点改良、私どもも1日でも早くというふうな、願いは一緒でございます。

そういった中で、この質問を上げさせていただきましたけれども、なにぶんですね、この4方向は、土地の所有者の方がおいででございまして、なかなかお話等を進めさせていただいているけれども、なかなか現時点では、まだ大切な時期であってですね、お願い等をさせていただいているというふうなことでお話を承っております。

話がですね、マイナス的な要因等が発生すると、また良くないということ等もお聞きしまして、1年以内ぐらい先のうちにはですね、概ねまた、ある程度の見通しがついていくんじゃないかなということで、この3番目の質問につきましては、今回取り下げをさせていただきますして、また、先にお尋ねをさせていただきたいというふうに考えますので、たいへん申し訳ございませんけれども、取り下げを3番目についてはさせていただきますので、その旨、先に申し上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、順次、1番、2番ということで、質問をさせていただきます。

まず最初に、有害鳥獣駆除対策についてということで、質問をさせていただきます。

中山間地域とは、ということで調べてみました。

平野の外縁部から山間地に至る部分で、全国土の7割程度の面積を占め、総人口の約14%が居住する地域であるというふうに言われております。

中山間地域の農業は、傾斜地が多いなどの生産条件の不利性と生活環境等の定住条件に恵まれていないことから、担い手不足による農業生産活動の停滞や地域社会の維持の困難化に直面している状況にあると言われております。

加えて、特に、山間地域においては、鳥獣被害、イノシシ、シカ、サル等が増える一方で、額に汗をなされて苦勞して育てた農作物が、収穫時期までに多大な損害を受け、農作物の生産意欲を損なう悲惨な状況である声を地域の人々から聞き、このことは町といたしましても、被害防止、抑止に向けて、さらなる取り組みが必要と考え、質問をさせていただきます。

お手元に、議長のほうへご了解をいただきまして、写真のプリントを、裏表刷りでございます。用意をさせていただいております。

	<p>1面の上3つの写真と下が3つ載っておりますけれども、私も現地のほうで、状況を自分でも把握をとということで、写真を撮らせていただきましたけれども。</p> <p>左の上のほうの写真は、バッテリーとソーラー発電機ということで、最近、ソーラー発電機等を使って電気を発電しているということになって来ているようでございます。その状況と、右のほうが電気柵ですね、が設けられた水田でございます。</p> <p>下のほうは畑でございますけれども、同じく畑も被害に遭いますので、電気柵を設けておられる様子です。まん中の下のほうは、電気柵と、それから金網の柵を併用した様子でございます。</p> <p>また、右の下のほうの写真は、トタンをずっと畑の周りに囲って使われているというふうな様子でございます。</p> <p>裏のほうの写真でございます。</p> <p>こちらのほうは、三並の勝山地域の写真でございますけれども、左の上のほうは強化ビニール、ポリスチロールと申しますか、で囲われた柵でございます。また、その隣はビニールの紐ネットの柵ということでございます。</p> <p>こういったものを個人でネットを張られて、侵入防止を図られてあるというふうなことでございました。</p> <p>それから、下のほうにつきましては、同じく坂根の地域でございますけれども、電気柵と防護トタンということで、併用されてございます。</p> <p>右下のほうは、トタンを山裾のところずっと設置をされておりますけれども、やはりなかなか傷んだり古くなったりということで、なかなか抑止には十分できないということで、その下のほうには電気柵もございますけれども、老朽化してなかなか傷んできているというふうな状況でございます。</p> <p>写真のほうを見ていただきながらということで、用意をさせていただきました。</p> <p>こういった中山間地域の状況を、私も写真撮影しながら見させていただきました。かなり、定かではございませんけれども、耕作を放棄されたような様子の子田畑等が見受けられます。特に山裾辺りですね。</p> <p>そういった耕作放棄ということで、荒廃をしていきますと、なかなか、また稲作とか、いろんなそういった農作物が作れなくなっていくというふうな、たいへん厳しい現実、そういった状況を感じてきているところでございます。</p> <p>そういったことでございますけれども、まず、1点目の質問でございます。</p> <p>本町における有害鳥獣による被害状況の推移ということで、一番直近の状況と、少し前と、どういうふうにその状況が推移してきているかということあたりを、ご説明を求めたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の被害状況の推移というようなことでございますけれども、平成21年度それから平成22年度のイノシシとシカの被害状況といたしましては、平成20年度の被害額で言いますと、被害品目が水稻、豆類、タケノコ、栗、杉、ヒノキで5,715千円。平成22年度は2,496千円となっております。</p> <p>23年度につきましては、現在、タケノコ等の関係がございまして、今、集計中でございます。以上でございます。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>21年度、22年度ということで、被害金額的には少なくなっているということで、まだ、直近状況が、まだ年度末まで到達していないということで、金額的には少ない金額になっているのかなと思われましてけれども。</p> <p>昨年と同様、またそれ以上に被害が広がっていくものじゃないかなというふうに感</p>

	<p>じるわけでございます。</p> <p>私も福岡県の農林水産部、園芸振興課果樹係へ尋ねてみました。</p> <p>県内の被害額は15億7千万円くらいということで、そのうち農産物の被害が12億円で、イノシシ、シカは増えているというふうに説明を受けたところでございます。</p> <p>朝倉農林事務所にもお尋ねをさせてもらいました。被害状況ということで、22年度全体で2億5千万円くらいの被害が発生しているということで、説明を受けました。</p> <p>主な被害はカラス、鳥、ハトとかイノシシとかですね、ございますけれども、今申しましたように、県内またこの甘木・朝倉の管轄内でもですね、かなりな被害が発生していると。これもやはり、この被害額もですね、金額も増えているというふうな説明でございました。</p> <p>そこでお尋ねをさせていただきますけれども、2つ目の質問は、本町の猟友会という組織がございます。この猟友会についての組織の現状と駆除の状況等ということで、まず、お尋ねをさせていただきたいと思っております。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>猟友会は、日本国内における狩猟者のための公益法人というふうにございまして、狩猟道徳の向上それから野生鳥獣の保護、有害鳥獣駆除及び狩猟の適正化を図り、狩猟の健全な発達と生活環境の改善に資することを目的とした団体でございます。</p> <p>筑前町では、この猟友会のメンバーの方々に、筑前町有害鳥獣駆除対策協議会の駆除班となっていていただいております。</p> <p>状況としましては、会員さんは実数で21名おられます。この方々を銃器班、それから鳥班、箱ワナ班と分かれていただき、活動をしてもらっております。</p> <p>複数のかけもちになりますけれども、駆除活動をしてもらっているような状況でございますけれども、延べ人数といたしまして37名というふうになっております。以上でございます。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>この猟友会の所属される人員も、今、説明を受けたわけでございますけれども、やはりこの会員の方も少なくなっているのではないかな、というふうに思われるわけでございます。</p> <p>そういったなかで、こういった会員の方たちはですね、それこそ山の奥まで足を踏み入れていただきながら、そういった有害鳥獣の駆除ということで当たっていただいているわけでございますけれども。</p> <p>なかなか駆除が、はっきりと22年度なりですね、どれだけの駆除ができましたということあたりの実態ですかね、このあたりというのは、把握はなされてあるかとは思われますけれども、そういった状況について、少し説明を求めたいと思っております。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の駆除の実数と言いますか、そういうことかと思いますが。</p> <p>本町は、年度ごとに年間を通じての有害鳥獣駆除計画を建てておりまして、駆除を行っております。</p> <p>捕獲数といたしましては、平成21年度でイノシシが25頭、それからシカが1頭、平成22年度はイノシシが36頭、シカが5頭となっています。23年度は、まだ年度は終わっておりませんが、2月までの現在でイノシシが24頭、シカが1頭ということです。</p>

	<p>これは、あくまでも有害鳥獣対策での捕獲数でございまして、この他に狩猟期間というのがございます。11月15日から翌年の3月15日まででございます。その捕獲数は含まれておりません。以上でございます。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>狩猟期間は含まれていないということで、これよりも増えるということになるわけでございますけれども。</p> <p>そこで、本町の駆除、捕獲対策への取り組みと被害予防の成果についてということで、尋ねさせていただきますけれども。</p> <p>問題、課題ということで考えた場合に、1つは駆除、捕獲対策が上げられると思えます。駆除、捕獲が1つと。</p> <p>それから、農作物などの被害ということで、写真でも見ていただきましたように、電気柵等の侵入防止等の設置等の対策、2点が上げられるんじゃないかな、というふうに考えるわけでございます。</p> <p>有害鳥獣は全国的に、筑前町を含めまして自然増の一方であり、これまで以上の駆除、捕獲ができないと、被害範囲もさらに山間部から中間地域へ拡大し続けていきます。また、既に拡大が、範囲が広まっております。</p> <p>対策として、箱ワナの増設等が、先ほど少し触れられたかなと思えますけれども、今現在、どのくらい設置等をされてあるものか。</p> <p>それから、もう1つは、この11月15日から3月15日までが狩猟の期間ということですが、猟友会の方あたりを中心に狩猟をされてあるということでございますけれども、プロの、こういった駆除をされるような方を含めてですね、対策の強化が必要じゃないかな、というふうに考えるわけでございます。</p> <p>増える一方でありますし、駆除、捕獲をしていかないとは、こういった電柵等をですね、被害抑止ということで設置をしても、どれも元を断っていくことがいかに大切であるかということ、考えていかなければならないと思えますけれども、そのあたりについての考え方はどのようになさっておられるものか。</p> <p>先ほど申しましたように、具体的な捕獲は、箱ワナ等の設置はどのくらいなされてあるかということと、プロの駆除員等の、雇ってでもですね、対策の強化等が必要じゃないかと思えますけれども、そういったことについての見解を求めたいと思えます。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、箱ワナの設置状況でございますけれども、現在、15基ほど貸し出しをしておりますし、平成23年度も9基購入をいたしておりますし、箱ワナ班について貸し出しを行っているという現状でございます。</p> <p>それから、プロの人、人材育成と言いますか、そういうような形でのお尋ねかと思いますが。</p> <p>現在、NPO法人として登録されましたグループ、団体があるようでございまして、そういうプロの集団の方に駆除を行ってもらっている地域もあるように聞いております。県下でもあるようでございます。</p> <p>しかし、地元有害鳥獣の駆除班との、どうしてもトラブルが生じてきているような状況があるというふうに伺っております。</p> <p>そういうようなことで、本町にそういうようなことが合致するのかというようなこともありまして、どうしても私ども駆除班という形を前面にお願いをしております関係で、本町に馴染まないのかな、というようなことも考えております。以上でございます。</p>

議 長	一木哲美議員
一木議員	<p>猟友会の方々が、そういったプロの駆除的な方と馴染むか馴染まないかというのは、お尋ねされたものかどうか分かりませんが、そういった必要性を感じるわけですね。</p> <p>だから、猟友会の方で、年々、毎年増加するこういった鳥獣の駆除がですね、きちんとやはり対応、対処なされて、そして、もう増えていませんよと、少なくなっていますよということであれば、いいのかなというふうにも考えられるでしょうけれども。毎年増えてきているといった中で、猟友会の方も限られた方で、お歳を取られて、体力とかいろんな状況等がですね、やはり生じて、段々猟友会の方も少なくなっていくということになってくると、やはりそういった専門的な方をお願いしてでも、こういった駆除対策を考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども。どうなんですかね、その辺りの今後の考え方としては。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、そういうふうなお考えもございますので、県下でもそういうふうにあっているというようなことは、現実でございますが。</p> <p>今後、そういう駆除班の高齢化に伴います担い手の育成というような形では、現在、有害鳥獣被害対策という制度がございます。そういうものも考えながらですね、被害防止計画を策定しながら、平成25年度に向けて計画を立てていかなければいけないかとは思っております。</p> <p>その他にもですね、よそでもあっておりますけれども、市町村の職員や農協の職員さん方、それから農家の、自ら対策をされる方への箱ワナの免許取得というようなことも、考えていかなければいけないのかなと思っております。以上でございます。</p>
議 長	一木哲美議員
一木議員	<p>今後の課題であることは間違いないということでございます。</p> <p>いろいろと検討をなさっていただきながらですね、今、申し上げました、お尋ねさせていただきましたようなことも含めてですね、ひとつ捕獲なり、そういった駆除ということで取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思います。</p> <p>次に、進めさせていただきます。</p> <p>被害地域の住民の方からの要望についての取り組みについてということで、質問をさせていただきます。</p> <p>本町の山間地域にある楡木、三箇山、坂根地域の住民の方々から、被害状況や対策の現況等について話を伺いました。三並の勝山のほうも含めましてですね。</p> <p>これらの地域においては、過去10年から15年前にイノシシ、シカからの農作物の被害防止として、電気柵を設置された経緯があるというふうに伺いました。</p> <p>年数が経ちまして老朽化した電気柵等の改修あるいは新設を、本町では平成22年度に実施をされたということで、伺っておりますが、この事業は、鳥獣による農林水産業等による被害の防止のための特別措置に関する法律ということで、鳥獣被害防止特措法が平成19年12月に制定された国の事業と思っております。</p> <p>国によると、有害鳥獣の捕獲数が10年前と比較して、イノシシが4.5倍、ニホンカモシカは2.2倍、ニホンザルは1.6倍、川鶉は4倍に増加していると報告されております。</p> <p>22年度に実施、取り組まれました町の対策事業についての説明、地域のそういった範囲とかですね、こういった内容についてということで、説明を求めたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長

農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、町民の方々からの、イノシシ、シカの相談、要望につきましては、先ほどもちょっと申し上げたかもしれませんが、それぞれの班に班長さんがおいででございます。班長さんを通じまして捕獲の依頼をしているところでございます。</p> <p>先ほどもおっしゃいましたけれども、平成21年、22年度に電気柵による駆除の補助事業を、三箇山、櫛木、山隈地区に、延長で5,800m、事業費といたしまして、1,760千円でございますが、実施をいたしました。</p> <p>さらにご存じのように、農地・水・環境保全活動の事業を活用しまして、3地区で電柵の設置をいたしているところでございます。これは、全額交付金になります。</p> <p>さらに、箱ワナ9台、それから防鳥機を5セット、町で購入いたしまして、それぞれ貸し出しをしている状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	一木哲美議員
一木議員	<p>今、21年から22年度にかけての町の事業として、そういった抑止的な意味合いの事業を実施されたということでございます。</p> <p>これは、町のほうの負担が1,760千円で、その地域の住民の方の負担はなかったものか、国の補助金等は、これについてはどういうふうになっているものか、そのあたりについて、分かれましたら説明を求めたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど申しました電気柵による三箇山、櫛木、山隈地区の補助事業につきましては、町の支出が1,760千円というようなことでございまして、それぞれ地元からの、3戸以上の農家のまとまりが必要ということで、2分の1の補助事業で行っております。以上でございます。</p>
議 長	一木哲美議員
一木議員	<p>これは、国の補助もちろん出ているわけですよ、国の補助もですね。金額等がちょっと定かでないということかなと思われますけれども、相当額の国からの補助が出ていると。分かりました。</p> <p>それでは、質問を先に進めさせていただきます。</p> <p>22年度に実施された、先ほどの鳥獣被害防止総合対策交付金事業ということにつきまして、町から知らせを受けていなかったと、受けなかったという地域もあるようでございます。知らなかったというふうにですね、あるようでございます。</p> <p>先ほど申しました、私のほうからお話しさせていただきました、10年か15年くらい前に設置した電気柵について尋ねてみました。住民の方へ。</p> <p>この事業は、中山間地域の直接支払制度を活用した鳥獣被害、サル、シカ、イノシシなどによる耕作放棄地の発生を未然に防止するなど、農地が持つ多面的機能を確保することを目的に、平成12年度から導入された事業で、実施またはそういった設置をされた電気柵であったんじゃないかなということでございます。そうであるものかどうかはですね、担当課のほう把握されてあると思われますけれども。</p> <p>この地域において、電気柵ですね、いわゆる電柵が老朽化をいたしまして、イノシシなどが田畑に侵入し、被害が拡大しているところでございます。</p> <p>そこで質問でございますけれども、町が、先ほどの21年度から22年度にかけて実施されました事業は知らなかったというふうに申されておりますけれども、この鳥獣被害防止特措法による事業を、こういった中山間地域等直接支払制度で実施されたですね、事業された地域の方たちも、今、国のこういった補助の対策の制度で、そういった電柵等の設置ができるものかということでございますけれども、その点についてはどうなんでしょうか、お伺いをしたいと思います。</p>

	<p>また、この21年度、22年度のこの事業についてのですね、実施された経緯と申しますか、どういった範囲の地域の方たちを、そういうふうなひとつ案内等をなされたということですね、町の、いわゆる山間地域辺りを全部ご案内等をされてないみたいに感じられますけれども、そういった範囲を絞られたとかいうことあたりについての経緯と、それから、先ほど申しましたように、この中山間地域等直接支払制度で設置をされたところにもですね、今後、こういった国の制度を活用して事業が行われるものか、ということをお尋ねしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目に、平成21年、22年にやりました電柵の事業は案内を受けていないというところのご質問でございますが。</p> <p>私どものほうとしましては、しているのではなかったかとは思っておりますが、それは、まだ確認をしてみないと分かりませんが、地域の方には広くお知らせはしております。偏ってやったということはありません。</p> <p>それで、2点目になりますけれども、中山間地域等直接支払の国の交付金の事業の中で、老朽化している、今まで老朽化していたものがないかというご質問のところでございますけれども。</p> <p>中山間地域等直接支払交付金につきましては、集落の取り組みについて、国と協定を結んで事業を行います。共同取り組みの範囲の中に、鳥獣被害対策というものもございます。集落の中での合意ができれば、それが可能でございます。</p> <p>費用負担につきましても、交付金の中から全額支出ができるというようなことでございます。以上でございます。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>説明をいただきまして分かりましたけれども。</p> <p>ぜひ、そういった地域の方にもですね、できるだけ早くご案内をしていただきながらですね、お願をしたいと思っております。</p> <p>質問を進めさせていただきましても、今後の対策計画ということにつきまして、でございます。国の補助事業への取り組みと情報の提供をとということで、お尋ねをさせていただきます。</p> <p>まず、町では再度ですね、今後、中山間地域の鳥獣被害と対策の現況をつかまれて、継続的な支援活動を行っていただきたいということを思っております。</p> <p>また、国の補助事業等について、関係地域にもれなく情報を伝達していただき、適切かつ効果ある事業の推進を図り、側面的に、特に山間地域の農業被害を抑止、なお一層のバックアップをしていただきたいというふうに願います。</p> <p>町全体、そういった関係地域に案内をされたんじゃないかな、というふうなご答弁をいただいておりますけれども、その辺りは確認をいただきながら、聞き落としの住民の方かも分かりませんが、確かに、その山間地域、山間部から中山間、少しですね、すそ野へ下った地域辺りも、実際こういった対策等を講じられている、個人的にもですね、方もおられますので、確かにそういった被害を受けている地域が拡大しているということには間違いないと思っておりますのでですね、少し範囲を広げてでも、そういった対策の必要があるんじゃないかな、というふうに考えるところでございます。</p> <p>22年度の事業で行った電気柵設置の効果は、お聞きしますと、あまり前と変わらないというふうな声も聞きます。</p> <p>確かに、バッテリーとかソーラーのですね、そういった電気設備とか、いろいろ新しくなりますと、効果が、その当時はあるでしょうけれども、また、その場所とかで</p>

	<p>すね、状況によっては、イノシシも、親のイノシシは電柵を見ると立ち止まっても、小さな子どもはですね、中まで入ってくるとか、飛び越えて入ってくるとか、いろいろな状況等もあるようでございましてですね、あんまり効果が、確かにですね、上がったというふうには感じないということも聞いております。</p> <p>そういった事業を実施された後の結果ですね、成果、効果、このあたりもしっかりとつかんでいただきながら、今後の指導に当たっていただきたいというふうに思います。</p> <p>最後にお尋ねをさせていただきます。</p> <p>先ほどのプリントの写真の中にも、勝山地区のほうは、これは個人の方がですね、強化ビニールの柵とビニールの紐のネットということで、策を講じてありますけれども。こういった柵に似たような金網の柵をですね、設置ができる業者の方が、この筑前町にもおられるということでございますので、お尋ねをさせていただきます。</p> <p>筑前町の森山にですね、お名前を申し上げますと、株式会社九州農業資材という会社がございます、ここではイノシシやシカが田畑に侵入することを防止することを目的とした、獣害防止のフェンスの設置とか販売をされているということでございます。農業関係のハウスのパイプとかですね、いろんなそういった資材関係を作ったり、設置されてある会社でございますけれども、今申しましたようなこともなされてあると。</p> <p>従来型の電気柵と比較すると、効果は非常に良いということで、福岡の県農業試験場でも、そのことをはっきりと申されてありますよということでございます。</p> <p>この獣害防止のフェンスの採用ということで、今後の課題かというふうに考えるわけでございます。</p> <p>被害を受けられています地域住民への紹介を幅広くという前に、町のほうもそういったことについてですね、一応検討していただく必要があると思われましても、費用がどうなるかということもございましてけれども、この点についての見解を求めたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員さん申されました会社にも、私どもも調査をいたしました。</p> <p>フェンスで200mを、電柵とフェンスと比べまして、電柵の場合は10万円弱でできます。フェンスの場合は、200m45万、Aタイプで。Bタイプになりますと60数万いたします。Aタイプ、Bタイプというのは、1mの高さか2mの高さかということでございますけれども。</p> <p>いろいろなところも、隣の朝倉市も東峰村も相当な距離、やっているところがございましてけれども。</p> <p>ちょっとお話を聞きますと、設置後の維持管理、例えば畦道でありますとか、法面の草刈り等、維持管理にちょっと問題があるかというようなことも聞いております。調査をいたしましたところでございます。以上でございます。</p>
議 長	一木哲美議員
一木議員	<p>私のほうが少し前にですね、こちらの会社のほうでお尋ねをさせていただきましたけれども、課長のほうも出向いていただきまして、詳しく調べていただいたということでございます。</p> <p>今のご説明では、費用がちょっと余計かかるかなということでございますけれども、抑止力ですね、そういったことから考えると、なかなかやっぱり電柵じゃ防げないということもあるようでございます。</p> <p>このフェンスは値段が高いけれども、裾のほうがLに折れ曲がっていて、ほとんど</p>

	<p>イノシシ等が侵入しないということも聞いているところでございます。</p> <p>草刈り等の管理等は、電柵においてもやはり伸びないようにということで必要でございますし、また、こういったフェンスのすそ野のところ辺りはですね、草刈りがやりにくいということと、また、費用がかかるということでございます。</p> <p>その辺りも含めてですね、やはりもう仕方ないなということにとどまらず、先ほどの、フェンスも種類が、最近はですね、プラスチック製の強化の、こういった素材を使った柵もあるようでございますしですね、いろいろと研究をしていただきながらですね、そして、この中山間地域でご苦労なされている皆さん方の鳥獣被害等が少しでも抑止できるような対策等を、なお一層ひとつ取り組んでいただきまして、幅広くそういったご案内等を含めてですね、今後も取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、次の質問へ進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>次の質問でございます。</p> <p>篠隈保育所旧跡地への町営住宅建設についてということで、質問をさせていただきます。</p> <p>町営住宅の古いものは、昭和37年に建設されたもので、経過年数としては50年であり、耐用年月30年を大きく過ぎ、補修などを重ねて維持してきたのが現状でございます。</p> <p>三輪地域においては、合併前から建て替え計画があり、新町団地など快適な町営住宅が建設をされたところでございます。</p> <p>合併を機に、町営住宅の建て替え計画が平成19年3月に策定されまして、夜須地区におきましては西部エリアとしてストック活用統合計画が行われました。</p> <p>篠隈の旧保育所が、合併をしたあと、平成20年3月には完成をいたしまして、場所を変えて建て替えができたところでございます。</p> <p>私は、跡地利用といたしまして、平成22年の6月議会の一般質問におきまして、旧篠隈保育所跡地は、町営住宅建設の候補地として最適であるというふうに考えておりますがということと、その場合に、この場所へですね、町営住宅を建設した場合、何世帯、何棟ほどが建設できるのかということ、質問をさせていただきました。</p> <p>当時の都市計画課長答弁によりますと、町営住宅建設委員会に諮問し、検討・判断を仰ぎたいということ、建設を計画する場合は、3階建てまでで高さが制限されるということ、24棟ほどが建設可能であるということを申されました。</p> <p>その後、町営住宅建設委員会では、西部エリアの核となる団地を統合する団地建設計画を推進して来られたところでございます。</p> <p>昨年の6月定例会に32,000千円の補正予算を計上なされまして、測量及び基本設計、実施設計を行われまして、平成23年度には、昨年、建設に取り組む考えを述べられたところでございますけれども、昨年3月11日に発生をいたしました東日本大震災などへの国の予算配分等の影響等がございまして、建設を1、2年先へ延ばさなければならないというふうな説明を受けたところでございます。</p> <p>町営住宅を利用されている住民の方たちは、1年でも早く、1日でも早く町営住宅が建設をなされて、入居を待たれておられるところでございます。</p> <p>国の予算見通しの下、町の予算措置を行い、先延ばしとなっている町営住宅建設を早期に実現していただきたいというふうに、思いは、町長をはじめ職員の皆さん方と私どもも一緒でございますけれども、町の財政、財源の見通しと建設計画、工程についての説明ということで、質問をさせていただきます。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>財源と建設計画ということでよろしゅうございますでしょうか。はい。</p> <p>財源の裏付けにつきましては、住宅建設事業実施に要する費用の財源内訳は、国か</p>

	<p>らの社会資本整備総合交付金約45%、それと公営住宅建設事業債約55%で賄うことといたしております。</p> <p>それから、建設年度につきましては、先ほど議員からのご発言もありましたけれども、震災の関係、それから事業量の平準化、それから町全体の財政計画を諸々の要因から、昨年度見送りをさせていただいたわけでございますけれども。</p> <p>今後の社会情勢等の変動により、事業料及び事業内容の精査、並びに事業年度の見直し等の措置が必要な場合が、皆無とは申しませんが、現在、全体建て替え計画といたしましては、5カ年を計画をいたしております。</p> <p>初年度、24年度当初予算に上げておりますように、篠隈団地建て替えの第1期工事、21戸。それから2年度といたしまして、篠隈団地の解体工事、3年度に篠隈団地の第2期工事、それから第4年度に東小田団地の建て替え工事、最終年度に福島団地、松延団地の解体工事と、この5年間で今計画をしておるところでございます。以上です。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>今、課長の説明では、24年度は篠隈団地21棟という説明を受けたわけでございます。</p> <p>これまで45棟、50棟ぐらいが必要であるということ等の説明等も受けながら、1期工事で45棟、50棟ぐらいを建設なされるべきですね、取り組みをされるものなのかなというふうに思っておりましたけれども、今の説明では21棟建設をして、その後の2期工事で解体と、篠隈団地解体と。</p> <p>それからが2期工事、2期工事については、内容がどのような内容になるものか、これもやはり篠隈団地ですか、今度建設なされます。この団地の2期工事ということで、同じくやっぱり20数棟の計画なんでしょうか。その辺りについて、少し説明を求めたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>概略の計画はできておりましたけれども、平成22年度に町営住宅の建設委員会を立ち上げていただきまして、その中でいろいろ検討していただきまして、委員長名で答申を受けたところでございます。その中で、建て替えについての諸々の要件等を答申をいただいております。</p> <p>それに基づきまして、建て替え戸数を63戸ということで決定をいたしまして、それで、基本設計、実施設計にあたらせていただいております。</p> <p>初年度、篠隈団地には21戸建設を予定しております。第2期工事として21戸、合せて42戸、それから東小田団地のほうに21戸、計の63戸を建設したいということで、今、建設計画をいたしておるところでございます。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>説明をいただきましたので、大体計画とともに状況が見えてきたわけでございます。</p> <p>先ほどの財源の見通しといった中で、課長、説明をいただきました。</p> <p>社会資本整備総合交付金が45%ということで、これは、今度予算審査等でございますけれども、公営住宅の整備事業の中で、住宅建設費ということで新規ということですね、金額が示されてございます。</p> <p>また、併せて、補助金が先ほどの金額、社会資本整備総合交付金ということで、補助金が138,960千円ということと、あとは公営住宅建設事業費ということで169,100千円ということで、合せて308,150千円ということですね、そういった予算関係ということで、予算審査のほうでそういった説明等を受けるんじゃないかと。</p>

	<p>ないかなと思ってましたけれども、その辺りについては、私も調べさせてもらっておりました。</p> <p>質問をさせていただくときが、そういったまだ前の段階でございましたので、今、課長から説明を受けたところでございます。</p> <p>それで、建て替えの計画戸数ということで、先ほど説明をいただきました。</p> <p>部屋の間取りにつきましては、規模が3LDKと2LDKということで、全体で6対4ぐらいの割合という形がいいんじゃないかな、ということで説明を受けていたけれども、その辺りについての考えはどのようになされてあるものかということで、説明を求めたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>それぞれ部屋の広さにつきましては、ファミリー向け、それから小規模世帯向けに占有率区分して二通りにすることにいたしております。</p> <p>家賃の上昇を極力抑えたいということの意味と、それから国の居住基準が変更になりましたものですから、それに合わせて、三輪地区の分につきましては、約75㎡の1戸当たりの面積でございましたけれども、今度の夜須地区の建て替えにおきましては、3LDKにつきましては約63㎡、2LDKにおきましては約50㎡で実施設計をいたしております。</p> <p>これも建設議会の答申で、できるだけ2LDKの比重を伸ばすようにということでございまして、第1期工事におきましては、2LDKを12戸、それから3LDKを9戸、計の21戸の建設でございまして。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>分かりました。</p> <p>建設後の入居者ということで、篠隈町営住宅の皆様方を優先的に計画なされるものか、その辺りについての考えはいかがでございまして、説明を求めたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>第1期工事終了後、篠隈団地のほうを解体することにしておりますけれども、第1期工事の分には篠隈団地の方に入ってください、第2期工事につきましては松延団地、それから福島団地の方に入ってください、そして第4期になりますけれども、東小田団地にはですね、一時移転をしていただく必要がございますけれども、東小田団地の方に入ってくださいと、そういう考えで事業を進めております。</p> <p>今、計画しておる分の戸数の関係でございまして、篠隈団地の第1期工事、2LDKが9戸、3LDKが12戸、第2期工事におきましては、2LDK9戸、3LDK11戸、それと3LDKになりますけれども、身障者対応の分を1戸、そして東小田団地におきましては、2LDKを12戸、3LDKを9戸、計63戸建設するということで予定をしておりますので、訂正をさせていただきます。</p>
議長	一木哲美議員
一木議員	<p>説明をいただきまして、よく分かりました。</p> <p>当初ですね、昨年ということで取り組みをなされましたけれども、いろんな国の状況等を町のほうも受けまして、先延びということでございますけれども。</p> <p>具体的に実施設計までなされてございまして、目に見えてきたわけでございます。実現に向けてさらなるまたご努力をいただきながらですね、完成が早くできますようにお願いしたいと思います。</p> <p>もう1点だけ質問させていただきます。</p> <p>ちょうど篠隈旧保育所のお店がございまして。販売をされておられましたお店がござ</p>

	<p>います。から、西方向に入り込んでいきますと、旧篠隈保育所の正門がございまして、この前ですか、入口、フェンスで囲ってございますけれども、フェンスと道路の間が入口でございまして、前、車等も止めてあったりとか、いうことだったと思います。</p> <p>町所有の土地ということで、これも保育所の一部ということみたいですが、現在、建設資材等が置いてあるようでございますけれども、この辺りについてどうされるものか、見た感じですね、少しやっぱり町の土地であればですね、資材関係を置いてありますけれども、あんまりきれいに置いてないなという感じも見受けられますので、町の土地であれば、その辺りの指導等もまた必要じゃないかなと思われましても、この土地は今後ですね、建設計画と併せてどうされるものか、また、そういったところについてもですね、目を配っていただきながらですね、状況を確認いただきたいなと思います。</p> <p>答弁を求めたいと思います。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>現在、普通財産になっておりますので、財政課が管轄をいたしております。</p> <p>今、仰せの土地でございますけれども、資材置き場として今貸し出しをしております。</p> <p>若干散らかっているんじゃないかということでございますけれども、今年の中旬頃に、ちょうど防火用水もございましてですね、防火用水の蓋の上に一部資材もかかっておりましたので、その分の撤去と整理整頓をお願いしたいということで指導しておりますけれども。</p> <p>契約が今月末まででございますので、今月いっぱいには撤去していただくようにしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	一木哲美議員
一木議員	<p>町のほうも粛々と確実に、着々と計画等が進んでいるというふうに、説明を受けたところでございます。</p> <p>いろんな課題等もございます。山間地域にもいろんな問題、課題等もございます。</p> <p>また、中心地域もですね、住宅の建設の計画、また、交差点の改良の問題とか、いろんな計画等もございますしですね、また、職員の皆さん方、町長をはじめですね、ご努力をいただきまして、いろんな問題が、課題が解決に向かって進んでいきますように願ひまして、私の一般質問を終わります。以上でございます。</p>
散 会	
議 長	<p>これにて、一般質問を終結します。</p> <p>本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これにて散会します。お疲れでございました。</p>

( 1 4 : 2 7 )